

平成27年第1回

三重県議会定例会会議録

(2 月 20 日)
(第 3 号)

第3号
2月20日

平成27年第1回

三重県議会定例会会議録

第3号

○平成27年2月20日（金曜日）

議事日程（第3号）

平成27年2月20日（金）午前10時開議

- 第1 県政に対する質問
〔代表質問〕
- 第2 議案第1号から議案第71号まで
〔質疑、委員会付託〕

会議に付した事件

- 日程第1 県政に対する質問
- 日程第2 議案第1号から議案第71号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	49名		
1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄

9	番	東		豊
10	番	中	西	勇
11	番	濱	井	初男
12	番	吉	川	新
13	番	津	村	衛
14	番	森	野	真治
15	番	水	谷	正美
16	番	杉	本	熊野
17	番	中	村	欣一郎
18	番	小	野	欽市
19	番	村	林	聡
20	番	小	林	正人
21	番	奥	野	英介
22	番	今	井	智広
23	番	長	田	隆尚
24	番	藤	田	宜三
25	番	後	藤	健一
26	番	辻		三千宣
27	番	笹	井	健司
28	番	稻	垣	昭義
29	番	北	川	裕之
30	番	館		直人
31	番	服	部	富男
32	番	津	田	健児
33	番	中	嶋	年規
34	番	青	木	謙順
35	番	中	森	博文
36	番	前	野	和

37	番	水谷	隆
38	番	日沖	正信
39	番	前田	剛志
40	番	舟橋	裕幸
41	番	三谷	哲央
43	番	中村	進一
44	番	岩田	隆嘉
45	番	貝増	吉郎
46	番	山本	勝
47	番	永田	正巳
48	番	山本	教和
49	番	西場	信行
50	番	中川	正美
(51)	番	欠	(員)
(52)	番	欠	(員)
(42)	番	欠	(番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥井	隆男
書記(事務局次長)	青木	正晴
書記(議事課長)	米田	昌司
書記(企画法務課長)	佐々木	俊之
書記(議事課課長補佐兼班長)	西塔	裕行
書記(議事課主査)	松本	昇
書記(議事課主査)	藤堂	恵生

会議に出席した説明員の職氏名

知事	鈴木	英敬
----	----	----

副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	植 田 隆
危機管理統括監	渡 邊 信一郎
防災対策部長	稲 垣 司
戦略企画部長	竹 内 望
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	北 岡 寛 之
環境生活部長	高 沖 芳 寿
地域連携部長	水 谷 一 秀
農林水産部長	橋 爪 彰 男
雇用経済部長	廣 田 恵 子
県土整備部長	土 井 英 尚
健康福祉部医療対策局長	佐々木 孝 治
健康福祉部子ども・家庭局長	西 城 昭 二
環境生活部廃棄物対策局長	渡 辺 将 隆
地域連携部スポーツ推進局長	世 古 定
地域連携部南部地域活性化局長	森 下 幹 也
雇用経済部観光・国際局長	加 藤 敦 央
企 業 庁 長	小 林 潔
病院事業庁長	大 林 清
会計管理者兼出納局長	中 川 弘 巳
教育委員会委員長	前 田 光 久
教 育 長	山 口 千代己
公安委員会委員	田 中 彩 子
警 察 本 部 長	大 賀 眞 一

代表監査委員
監査委員事務局長

福井 信行
小林 源太郎

人事委員会委員長
人事委員会事務局長

楠井 嘉行
速水 恒夫

選挙管理委員会委員

落合 隆

労働委員会事務局長

前 嶋 卓 弥

午前10時0分開議

開 議

○議長（永田正巳） おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（永田正巳） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

今期定例会に提出されました議案第21号、議案第26号、議案第28号、議案第48号及び議案第50号について、地方公務員法第5条の規定により人事委員会の意見を求めましたところ、お手元に配付の文書のとおり意見が提出されましたので、ごらんおき願います。

次に、今期定例会に提出されました議案第21号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定により教育委員会の意見を求めましたところ、お手元に配付の文書のとおり意見が提出されましたので、ごらんおき願います。

次に、2月16日までに受理いたしました請願3件は、お手元に配付の文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、御了承願います。

なお、陳情の受け付け状況は、お手元に配付の一覧表のとおりであります。
以上で報告を終わります。

人委第 179 号
平成27年 2月16日

三重県議会議長 様

三重県人事委員会委員長

地方公務員法第5条の規定による条例に対する意見について

平成27年 2月16日付け三議第170号でお尋ねのありました下記の議案に対する本委員会の意見は別紙のとおりです。

記

- 議案第21号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律
の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第26号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第28号 三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案
- 議案第48号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第50号 公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案

別 紙 1

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案に対する人事委員会の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案第5条及び附則第2項は、教育長の職が一般職から特別職に変更になることに伴い、規定を整備するものであり、適当と認めます。

別 紙 2

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案及び公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案及び公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、本委員会が平成26年10月15日に行った職員の給与に関する勧告に基づき、職員の給与等について所要の改定を行うものであり、適当と認めます。

別 紙 3

三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案及び公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案に対する人事委員会の意見

三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案及び公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案は、給与制度の総合的見直しが退職手当の支給水準に及ぼす影響等に鑑み、現行の退職手当の支給水準の範囲内で、職員の在職期間中の公務への貢献度をよりの確に反映させるため、退職手当の調整額を改定するものであり、適当と認めます。

教委第01－128号

平成27年2月18日

三重県議会議長 永 田 正 巳 様

三重県教育委員会委員長 前 田 光 久

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2の規定に基づく条例案に対する意見について

平成27年2月16日付三議第171号により照会のありました下記の条例案については、適当と認めます。

記

議案第21号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案第一条

請 願 文 書 表

(新 規 分)

健康福祉病院常任委員会関係

受理 番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された 定例会・会議
請 57	<p>(件 名) 国における義務教育終了時までの子ども医療費無料化制度の創設について</p> <p>(要 旨) 国における義務教育終了（中学校卒業）時までの子ども医療費無料化制度の創設について、国へ意見書を提出するよう求める。</p> <p>(理 由) 三重県では、子ども医療費助成制度の対象年齢が小学校卒業まで拡大された。そのご尽力に対し、心から敬意を表する。 少子化が進む我が国では、安心して子どもを生み育てることができる環境整備が求められている。また、厚生労働省の国民生活基礎調査によると、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を示す「子どもの貧困率」は過去最悪を更新し、16.3%となっている。 このような状況下において、多くの自治体で子ども医療費助成事業を実施しているが、自治体によって対象年齢や受給者負担金、所得制限等の内容が異なっている。 本来、子ども医療費助成制度は、社会保障政策の一環として位置づけられるべきものであり、自治体によって差が生じることがないように、国の責任において制度を創設する必要がある。 また、制度を創設するに当たっては、中学生は、病気だけでなく、怪我なども多いことを考慮し、子育て中の世帯が経済的負担を心配せず、安心して医療を受けられるよう、義務教育終了（中学校卒業）時まで子ども医療費を無料化することが望ましいと考えている。 このようなことから、三重県議会においては、国における義務教育終了（中学校卒業）時までの子ども医療費無料化制度の創設について、国へ意見書を提出していただくようお願いする。</p>	<p>津市観音寺429 13 三重県保険医協会 会長 渡部 泰和</p> <p>(紹介議員) 田 中 智 也 石 田 成 生 大久保 孝 栄 森 野 真 治 小 林 正 人 長 田 隆 尚 藤 田 宜 三 稲 垣 昭 義 青 木 謙 順 中 森 博 文</p>	27年1回・ 2月

<p>請 58</p>	<p>(件名) 難病対策のさらなる充実等に関する意見書提出を求めることについて</p> <p>(要旨) 医療費助成の対象の選定基準にすら満たない難病・疾病の患者が必要な支援、救済措置を受けられるよう、児童が成人になっても切れ目のない医療を受けられるよう三重県議会からも難病対策のさらなる充実を求める為に国に対して意見書をあげて頂く事を強く望む。</p> <p>(理由) 国の難病対策として実施されている特定疾患治療研究事業は、患者の医療費の負担軽減を図るとともに、病態の把握や治療法研究に重要な役割を果たしてきており、難病患者や家族の大きな支えとなって来た。 平成26年5月には「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」が成立し、平成27年1月1日より施行され、医療費助成の対象が56疾患から110疾患になり、さらには平成27年夏頃をめどに約300疾患に広がる見込みである。難病対策が要綱実施から42年の時を経て法制化された意義はとても大きい事である。 しかしながら、難病法においても、人口の0.1%程度以上の疾病や診断基準が明確でない疾病は医療費助成の対象とされておらず、また大多数の小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者は依然として成人後に医療費助成を受けるべきがないという状況は変わっていない。このことは、国が指定難病の選定と医療費助成の制度設計にあたって、患者自身の病状、QOL、生活環境、背景等ではなく疾病の希少性や病名だけに着目してきたことが原因であり、そのため必要な支援・救済措置が十分ではなかった。 医療費助成の対象の選定基準にすら満たない難病・疾病の患者が必要な支援、救済措置を受けられるよう、児童が成人になっても切れ目のない医療を受けられるよう三重県議会からも難病対策のさらなる充実を求める為に国に対して意見書をあげて頂く事を強く望む。</p> <p>記</p> <p>1 人口の0.1%程度以上の疾病及び診断基準が明確でなく指定難病から除外されている繊維筋</p>	<p>三重県名張市上比奈 知1976 慢性疼痛患者の集い 「今を生きる会」 三重支部代表 澤 真由美</p> <p>(紹介議員)</p> <p>石田 成 生 大久保 孝 栄 小林 正 人 今井 智 広 長田 隆 尚 藤田 宜 三 稲垣 昭 義 北川 裕 之 青木 謙 順 中森 博 文</p>	<p>27年1回・ 2月</p>
-----------------	--	--	----------------------

	<p>痛患者に対する救済措置を実施されること。特に重症化され、生活を営む上で様々な制約のある患者に対する救済については、自立支援医療の自己負担の減額措置や身体障害者手帳の交付のような目に見える形での措置を実施されること。</p> <p>2 検査数値が表れにくいとされる繊維筋痛症患者については、患者がいわゆるドクターショッピングをすることを防ぎ、スムーズに適切な医療を受けることができること、及び、救急、夜間病院の迅速な受け入れ体制の構築及び女性の妊娠から出産、産後ケアの充実に向けて、医療現場への疾病の教育及び周知徹底をされること。また、このような疾病を持つ患者の痛みや障害について、国民への周知教育を行い、社会的認知と共に理解の向上を図られること。</p> <p>3 難病患者への就労支援の充実、強化を行うこと。</p> <p>4 制度設計に当たっては、地方自治体への速やかな情報提供や意見交換の機会の確保を徹底し、地方自治体からの意見を十分に反映されること。</p>		
--	--	--	--

総務地域連携常任委員会関係

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請 59	<p>(件名) 法曹人口政策の早期見直し及び法曹養成制度の抜本的見直しを求める意見書の提出について</p> <p>(要旨) 国に対し、国民の利益を適正に確保するため、適正な法曹人口となるよう年間司法試験合格者数を1,000人程度に減少させるなど、一刻も早く法曹の供給過多を解消するとともに、法曹養成制度全体を抜本的に見直すよう強く求める意見書を提出していただくようお願いする。</p> <p>(理由) 政府は、平成14年3月、「司法制度改革推進計画」を閣議決定し、司法試験の合格者数を平成22年頃には年間3,000人程度とする目標を設定し、以後、合格者を増やすとともに、法科大学院制度</p>	<p>津市中央3番23号 三重弁護士会 会長 板垣 謙太郎</p> <p>(紹介議員) 田中 智也 森野 真治 今井 智広 長田 隆尚 藤田 宜三 稲垣 昭義</p>	27年1回・ 2月

を新設し、法科大学院の修了を司法試験の受験資格としてきた。

しかしながら、政府が想定したほど法的需要は増加せず、また、弁護士のみが急激に増加したため、需給バランスが大きく崩れ、司法修習生の就職難は年々深刻化している。また、法科大学院から司法試験合格までの学費、生活費の負担に加え、司法修習生の「貸与制」により、法曹となった時点で多額の負債を抱える者が多数生まれた。その結果、法科大学院の入学希望者は激減し、優秀な人材に敬遠され、現在の司法試験合格者数では、法曹の質を確保することが著しく困難となっている。現に平成26年の司法試験合格者数は前年に比べ合格基準点が下がったにもかかわらず、239人減少し、1,810人となり、受験者のレベル低下が顕著に表れている。現状を放置しては、国民の権利・自由を実効的に保障することができなくなる危険性が極めて高く、早急に是正される必要がある。

ところが、政府は、司法試験合格者数を3,000人程度とする目標は非現実的として撤廃したものの、今後のあるべき法曹人口については、新たな検討体制の下で必要な調査を行い、その結果を2年以内に公表すべきとして問題を先送りにした。このままでは法曹志願者数の激減や法曹の質の低下等、現在の危機的状況が更に深刻化することは避けられず、最終的にはエンドユーザーである国民が不利益を被ることになる。

ところで、平成25年の法曹人口は約38,000人であったが、今後司法試験合格者数を1,500人に減少させた場合でも、平成65年頃までに法曹人口は63,000人程度まで増加を続け、1,000人に減少させた場合でも、平成55年頃までに約49,000人に達し、平成65年頃には42,000人程度で均衡すると試算されていることから、現在の法曹人口の急増に伴う弊害を是正するためには、司法試験合格者数を1,000人程度まで減少させる必要がある。

よって、国に対し、国民の利益を適正に確保するため、適正な法曹人口となるよう年間司法試験合格者数を1,000人程度に減少させるなど、一刻も早く法曹の供給過多を解消するとともに、法曹養成制度全体を抜本的に見直すよう強く求める意見書を提出していただきたく、請願するものである。

(継 続 分)

環境生活農林水産常任委員会関係

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請 47	<p>(件名) 三重県残土条例制定を求める件について</p> <p>(要旨) 三重県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例(残土条例)を制定するよう求める。</p> <p>(理由) 農耕地への客土や土地造成の名目で、有害物質を含んだ廃棄物まじりの土砂が建設残土や土壌改良材と称して使用され、周辺土地や水質の環境汚染が懸念される事態が起きている。残土は廃棄物処理法の適用がないため、これを規制する法律がない。千葉県をはじめ多くの県では、「土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例(残土条例)」を制定して、土砂の埋立てを口実にした有害物質や産業廃棄物が混入した土砂類の埋立てを規制しているので、本県でも、残土条例を制定して、県民の生活環境を保全するよう求める。</p>	<p>伊賀市木興町1064 286 NPO廃棄物問題ネットワーク三重 代表理事 吉田 ミサヲ</p> <p>(紹介議員) 粟野 仁 博 森野 真 治 岩田 隆 嘉</p>	26年・6月

健康福祉病院常任委員会関係

受理番号	件名及び要旨	提出者・紹介議員	提出された定例会・会議
請 54	<p>(件名) 子ども医療費窓口無料化について</p> <p>(要旨) 子ども医療費助成制度について、償還払い方式をやめ、窓口無料化を実施するよう求める。</p> <p>(理由) 三重県では、現在、子ども医療費助成制度の対象年齢が小学校卒業まで拡大され、子育て中の世帯の経済的負担が減り、大変喜ばれている。 しかし、三重県の子ども医療費助成制度では、医療機関の窓口でいったん医療費を支払い、2～</p>	<p>津市観音寺429 13 三重県保険医協会 会長 渡部 泰和</p> <p>(紹介議員) 石田 成 生 森野 真 治 小野 欽 市 小林 正 人 今井 智 広 藤田 宜 三 稲垣 昭 義 青木 謙 順</p>	26年・11月

	<p>3ヶ月後に口座振り込みされる償還払い方式となっており、子育て中の世帯にとって、医療費の窓口での支払は、大きな負担となっている。</p> <p>少子化が進む我が国では、安心して子どもを産み育てることができる環境整備が求められ、全国では、既に37都府県で窓口自己負担分を全額負担しなくてもよい窓口無料（現物給付）制度を実施しているが、東海地方では、唯一三重県だけが窓口無料化を実施していない。また、厚生労働省の国民生活基礎調査によると、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を示す「子どもの貧困率」は過去最悪を更新し、16.3%となっている。</p> <p>私たちは、三重県の子ども医療費助成制度をいっそう充実させ、子育て中の世帯が経済的負担を心配せず、安心して医療を受けられるよう、三重県でも子ども医療費の窓口無料化の実現を願っている。</p>	中 森 博 文	
請 55	<p>(件 名) 子ども医療費助成制度の対象年齢について</p> <p>(要 旨) 子ども医療費無料化の対象年齢を義務教育終了(中学校卒業)時まで拡大するよう求める。</p> <p>(理 由) 三重県では、子ども医療費助成制度の対象年齢が小学校卒業まで拡大された。そのご尽力に対し、心から敬意を表する。</p> <p>少子化が進む我が国では、安心して子どもを産み育てることができる環境整備が求められている。また、厚生労働省の国民生活基礎調査によると、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を示す「子どもの貧困率」は過去最悪を更新し、16.3%となっている。</p> <p>中学生は、病気だけでなく、怪我なども多いことから、私たちは、子育て中の世帯が経済的負担を心配せず、安心して医療を受けられるよう、子ども医療費の助成対象年齢の義務教育終了(中学校卒業)時までの拡大の実現を願っている。</p>	<p>津市観音寺429 13 三重県保険医協会 会長 渡部 泰和</p> <p>(紹介議員) 石 田 成 生 大久保 孝 栄 森 野 真 治 小 野 欽 市 小 林 正 人 藤 田 宜 三 稲 垣 昭 義 青 木 謙 順 中 森 博 文</p>	26年・11月

代 表 質 問

○議長（永田正巳） 日程第1、各会派の代表による県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。29番 北川裕之議員。

〔29番 北川裕之議員登壇・拍手〕

○29番（北川裕之） 皆さん、おはようございます。新政みえ所属、名張市選出の北川裕之でございます。会派を代表して質問をさせていただきます。

代表質問をさせていただきますのは、3期12年の議員生活、議員活動の中で初めてございまして、大変プレッシャーを感じております。こんな時期に受けるんやなかったって、この数日は毎日、枕をぬらしておりました。と、はいうものの、決まった以上はしっかりと、自分のできる限りのことを精いっぱい務めさせていただこうと、こういうことで頑張らせていただきたいというふうに思います。気持ちも切りかえて、ルックスも少し変えてまいりました。お気づきではないですかね。眼鏡をかえてまいりました。自分だけ非常に新鮮な気分でございます。

それでは、発言通告に従って質問をさせていただきたいというふうに思います。

1項目めは、国が進めます、まち・ひと・しごと創生、いわゆる地方創生についてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

三重県は、平成27年度の当初予算のほうは7116億円ということで、今、審議にかかろうとしているわけですがけれども、私どもも知事もこの4月が改選ということでございます。限りなく骨格的かどうか、ちょっとわからないですけれども、新規の新しい取組の事業という面ではまた6月以降の議論になってくる部分もございますから、そういう意味では、今回、補正で大きく組まれております、実質平成27年度の事業として行われるまち・ひと・しごと創生、いわゆる地方創生の部分について、今日は中心に議論させていただきたいというふうに思っております。

この地方創生の議論というのは、少し前に日本創成会議が出した試算、全

国にある1800の市町村のうち半数近くが2040年ごろには消滅するのではないかと、こういうショッキングなニュースが流れたのは一つのきっかけでもあるでしょうし、また、アベノミクスの効果、これはなかなか、地方、地域の隅々までわたっていないのではないかと、こういう批判も受ける中で今年度から、国の新しい、そして大きな柱となってきたというふうに理解をさせていただいています。

国は、先にまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げて、そして、続いて法律をつくって、そして長期ビジョンと総合戦略をつくってきました。長期ビジョンについては、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後取り組むべき将来の方向性を定めている。そして、また、それを踏まえた総合戦略では、平成27年度をスタートの年として、今後5カ年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策、数値目標も入れながらつくられています。いずれも政府が、50年後に人口1億人を維持すると、こういう目標を達成するためにつくられているものだというふうに理解をさせていただいています。

この議論の前に少し、愚痴といいますが、文句を言わせていただきますと、今回の国の補正では、いわゆる消費喚起、生活支援の予算が2500億円、それから、地方再生、これについては先行型で、先に取り組んでほしいということで1700億円、うち1400億円は地方公共団体にある程度ならした形で配賦をいただく、プラス上乘せで、すぐれた企画のところには300億円と、こういうふうな形になっているわけです。この先行型にしましても消費喚起の部分にしましても、一説には4月の統一地方選挙向けに政権が考えてきたというふうにも言われますし、また、一方で、これは本当にばらまきではないかと、こんな批判もあるわけでございます。

そういう代物を私どもの立場で、県議会で、先議で議論をしていくと、これは何ともやるせないというか、これでいいのだろうかという感想は持っています。ただ、一方で、このお金は国民、県民、市民の血税で出てくるお金でございますから、ある意味、その使い方についてははっきりと議論もさせていただかなきゃならないと、こんなふうに思っております。

国の長期ビジョン、それから総合戦略に合わせて、国はそれぞれ、地方版の人口ビジョン、そして地方版の総合戦略をつくりなさい、こういうふうに示しています。国が長期ビジョン、そして、これが三重県ですと三重県人口ビジョンということになるんでしょうし、総合戦略については三重県総合戦略、例えば、私が住む名張市でしたらそれぞれまた名張市の人口ビジョンがつくられ、名張市の総合戦略が組み立てられる、こういうことになるかどうかというふうに思います。

この中身について、余り詳しくは議論している時間がないわけですが、まずけれども、基本的にビジョンのほう、特に地方の人口ビジョンのほうはきちんと人口の動向を分析して、そして、その動きの中で課題を抽出して、そして、その課題を克服するためのどういう具体的な施策を打っていくか、こういう流れで組み立てていくものだというふうに理解をしています。そういう意味ではかなり緻密な計算なり分析、議論が必要なものだというふうに思っていますけれども、平成27年度中には地方もそれぞれ、人口ビジョン、そして総合戦略をつくりなさいよと、こういう流れになっていますし、さらには、先ほど申し上げました1700億円の先行型の地方創生の部分については、先にもうメニューを考えて出さないと、後にできる総合戦略の中に必ず入るものという前提で事業を考えてきなさいという、これも本当に、国のかなり一方的な、そして、また、性急な考え方の中で、我々地方公共団体なり、あるいは地方議会が対応していかなくやならないという、大変厳しい現状があるというふうに認識をしています。

まずは、県が策定をしていきます人口ビジョン、そして、また、総合戦略、実際、平成27年度中という話ですけれども、どういうタイムスケジュールでこれを策定されていくのか。

それから、この策定はどういう体制で行っていくのか。庁内には既にこの総合戦略を組み立てるための推進本部がつくられて、数度会議も行われていますし、また、聞くところによりますと、地方創生会議なるものも県で持っていくんだと、こういう話も聞いているところでもあります。

特にこの策定の体制の中でお聞きをしたいのは、当然ながらいろんな県民の立場の声を集約していくということは大事だと思うんですけども、知事が言われるアクティブ・シチズンなる県民自身がこの策定作業にどんなふうにかかわっていただけるのか、あるいはそういう体制ができていくのか、そのところについてまずはお聞きをしたいというふうに思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 三重県版の人口ビジョン、それから総合戦略の策定のスケジュール、体制、それから、県民がどのように策定にかかわるのかという御質問に対して答弁させていただきます。

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）の策定に当たりましては、県民の代表の方や、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、メディアの、いわゆる、これ、石破地方創生担当大臣がよくおっしゃるんですが、産官学金労官の代表等で構成する三重県地方創生会議（仮称）を設置しまして、多様な主体から御意見をいただくこととしております。また、戦略の中間案の段階でパブリックコメントを行うことにより、幅広く県民の皆様の御意見をいただく予定であります。

総合戦略の策定期間につきましては、平成27年度は次期のみえ県民力ビジョン・行動計画を策定する年でもあり、総合戦略はその重要な部分を占めること、また、県が戦略を早目に示すことで市町の策定の参考になることなどから、27年度中のできるだけ早い時期に策定できるように努力したいと考えております。

〔29番 北川裕之議員登壇〕

○29番（北川裕之） お答えをいただきました。

平成27年度中の早い段階でということでおっしゃっていただきました。ちょっと具体性に欠けるお答えだったのでなかなか理解がしがたいところですが、一方で、今回示されている地方創生の予算の考え方の中で、ある程度骨子的な部分というのは示されているのかな、そんなふうにも理解をするところであります。

ホームページ等を拝見しますと、岐阜県なんかは早々と暫定版という形で人口ビジョンと総合戦略をアップされていました。たしか2100年には、六十何万人でしたかね、維持をしていると。2100年と言われたらどうなのかなと、私でも書けるなどと思ってしまったんですけれども。

知事がおっしゃっていただいたように市町からは、やはり県が早くつくってほしいと、こういう考え方も示されていますので、先ほどの冒頭のお話とは矛盾しますけれども、できるだけ早い段階で策定していただくということをお願いさせていただくと、あわせて、私も覚えられませんでした、産官学金労言でしたっけ、ただ、平成27年度中にはつくってしまえという国の流れからいくと、これ、本当に、言葉は悪いですけど、御用会議的なものにならないんだろうかというのをすごく心配します。

やっぱり三重県の方向性、どんなまちづくり、どんな規模で、どんな経済規模で、どんな社会にしていくんだというところ、これを本当に、県民としっかり、私、議論すべきだと思う。そもそも国が平成27年度中につくれということ自体に問題があるので知事や県を責められるわけではないんですけども、できるだけ、やはり住民、県民がいろんな形で、創生会議自体は一つの会議体としてあったとしても、その下に部会なりなんなり、いろんな県民の方が御意見を出して、自分たちが三重県の今後の方向性についてかわっていったという形を、これはぜひつくっていただきたいというふうに思います。

そして、続いて、人口ビジョンの中に示されようとする三重県の人口の将来展望について、これは少しお尋ねをしておきたいと思います。

岐阜県は既にある程度暫定版が出ていましたけれども、三重県は当然まだ分析中だというお答えになるのかもわかりません。少し、人口の自然増減や社会増減を含めて、人口展望を将来どんなふうに見ているのか、もしお考えがあればお示しをいただきたいと思います。

○知事（鈴木英敬） 今まさに分析中でありますけれども、三重県としては一応、ターゲットイヤーは約50年後の2060年までのものを推計と、あと、いろ

んな施策効果をいろんなパターンでシミュレーションして、例えば、今、今年度末までに少子化対策の計画をまとめようとしておりますけれども、そういう希望がかなう合計特殊出生率などに達した場合どうかとか、あと、社会減においても、それがおさまっていく方向と、よりひどくなっていく方向とという、その推計と、一定の政策効果を含めたパターンでシミュレーションを行い、幾つかシナリオみたいなのをお示しさせていただいた上で、そのどれをメインシナリオにするかというのを決めて、その施策を書くというような形の人口展望などの人口ビジョンにしていきたいというふうに考えております。

〔29番 北川裕之議員登壇〕

○29番（北川裕之） これはまだまだこれからの分析ということになるでしょうし、知事がおっしゃっていただいたように幾つかの、出生率も含めて、人口移動も含めてパターンをつくりながら、その中から将来展望を見ていくんだと、こういうお話だったというふうに思います。

少し、続いて次の質問に移りますけれども、ここはちょっと知事とは議論がかみ合うかどうかわからないんですが、今回、国が進めようとしています地方創生、交付金を使って地域にいろんな事業をやっていただこうと、こういうわけですがけれども、しかしながら、この中に、私はやっぱり地域の再生というのは、従来、地方分権がより進むことが、本来のあるべき地方再生が進んでいくんだと、こういう理解、考え方で来ました。

しかしながら、今回の地方創生の議論というのは従来どおり、交付金とはいえ知事は、地域の実情に合わせた非常に自由度の高い交付金だと、こんなふうにおっしゃっていただいていたけれども、しかし、それでもやっぱり交付金です。しかも、国が示した長期ビジョンや総合戦略を勘案してそれぞれのプランはつくりなさいというふうにある程度縛りがありますし、そういう形で本当に地方の再生に結びついていくのか、あるいはこれは、地方分権にはひょっとしたら相反するものになっていくのではないかと、そんな思いもいたします。

知事自身の、この地方創生の中に地方分権の魂が見えるかどうか、そのことについて少し御所見を伺いたいと思います。

○知事（鈴木英敬） まず、私どもとしては、国が、地方の創生ということが重要であるという認識に改めて立って、その枠組みを整えようということできしっかりと取り組んでいただいているということについては、私は評価できることだと思っています。

なので、要は、大事なのはこれからで、我々がそれを、一定の縛りはあるにしても我々がどう使うかということで、我々のむしろ腕が試されているのかなというふうに思っています。

分権の魂があるかということについては、地方を元気にすることが大事だという思想の中で、分権というところが入っているかどうかちょっとわかりませんが、地方創生のこの制度だけではなくて、例えば最近で言うと農地の権限移譲の話とかもありましたけど、そっちの提案募集とかで出ていって、そっちがなかなか地方からの提案が認められていないということは大変残念に思っています。そこもセットで、全体パッケージでより強力に進めてもらうということをこれからさらに進めていただければありがたいなというふうに思っていますので、現時点においては、地方分権の魂が入っているか入っていないかということについては、評価するのは時期尚早かなと思います。

〔29番 北川裕之議員登壇〕

○29番（北川裕之） お答えをいただきました。

知事の言をかりれば、評価はこれからだというお話だと思います。ただ、一方で、国は少なくとも5カ年の計画を立てて、地方にも5カ年の計画をということですから、予算的にもこの5カ年というのはある程度交付金という形で捻出されてくるのではないかと、こういうことが想定されるわけですが、じゃ、その先はどうなんだということもあります。

やっぱり本来の地方創生というのは、地域自らの発想で、そして、なおかつ、それを行うための自主財源がきちんとあること、ある程度継続的に地域が安心して取り組める、こういう財源がきちんと確保されることが重要で

あって、わかりませんが、ひょっとしたら5年で終わりよということもあるかもしれません。そんなやり方が果たして本当に地方再生、地方創生ということになっていくんだろうかという思いはいたしております。

その辺の考え方については御所見はございますでしょうか。

○知事（鈴木英敬） 今、北川議員のおっしゃったように、やはり安定した自主財源というのが必要というのは私どもも全く同じで、交付金もさることながら、例えば地方交付税の法定率を、今、財源ギャップがある中ですのでそれをしっかり上げてほしいということ、むしろ知事会としてもずっと言ってきましたし、三重県としても言ってまいりました。

今回、900億円ですけれども法定率が40年ぶりぐらいに上がってということに一步進めたことは評価できるものの、やっぱり地方側としては安定的な自主財源というものの重要性というのをこれからもさらに訴えていく必要があるんじゃないかなと、そういうふうには思っています。

〔29番 北川裕之議員登壇〕

○29番（北川裕之） 今回は本当に国の号令一下で地方創生が進められる、これは何か、正直、違和感があるのも事実です。ただ、本当に人口減少社会に対応していくというのが待たないことであることも事実ですので、これはこの枠組みでやらざるを得ないというふうには思いますが、これが地方再生の全てだというふうに我々は勘違いをしてしまう可能性もあります。そういう意味では、やはり引き続いて、知事には国に対して、やっぱりきちんとした権限と財源を地方に移譲していくんだと、それこそが本当の意味での地域が生き延びていく環境をつくることではないかという面で、ぜひしっかりとこれからも地方分権についても国に対して訴えていただきたいと、こんなふうに思うところであります。

そして、少しまだ、地方創生、続けさせていただきますけれども、今回、市町も大変苦勞されていると思いますね。突然降ってきた、湧いてきたように交付金がある、しかも、事業もすぐ決めなさい、そして、人口ビジョンも総合戦略も、平成27年度中とはいえ、すぐにつくりなさいという形の中、大

変困惑をしているというふうに思います。しかも、従来にはない施策ということで考えてきなさいよと。これは突然言われて、日々いろんな企画は考えているとはいえ、これはやっぱり厳しいところだと思うんですね。

このあたりの市町への、この策定作業への県のサポートというのはどんなふうにされていくのか、そここのところをお尋ねしたいというふうに思います。

○知事（鈴木英敬） 市町へのサポートですけど、まず、県庁内につくりました総合戦略策定推進本部の所掌事務、その本部としての役割の中に、単に三重県の総合戦略をつくるんだということだけじゃなくて、市町の総合戦略の策定の支援というのも明確に県庁内の本部の所掌事務に入れさせていただいて、それを、本部員、私と部局長級ですけれども、全員で認識を統一しながらそういう方向でやろうと。あわせて、市町の皆さんの総合窓口という形で地域連携部を設定し、それをお伝えさせていただいております。

もちろん、あと、各事業ごとに各部局もちゃんと相談に乗るよというようにしてあります。

加えて、国から情報が来て速やかに伝えさせていただいて、説明会もこれまでも何回もやらせていただき、市町の職員の皆さんの自主的な勉強会などにも県のほうから職員が行って一緒に考えるというようなこともさせていただいたり、市長会、町村会などでも御説明をさせていただくようなことで、いずれにしても、どんどん国からの情報も更新されていきますので、随時市町の皆さんと情報を共有しながらサポートをしていくのをこれからもしっかりやっていきたいと思います。

〔29番 北川裕之議員登壇〕

○29番（北川裕之） 総合戦略策定推進本部の中にそういうことも記しているということですが、ただ、窓口も設けて情報交換もしながらということですけども、国が示しているビジョンの中には、市町がつくるビジョンや総合戦略、この中の将来の人口展望だとか、あるいはその施策についてはしっかり都道府県と連携してやりなさいよというふうに書かれています。この部分、私はやっぱり、相談したかったらおいでよということでは

なくて、何かしらやっぱり会議体のような、協議体のようなものが想定されているのかなというふうに解釈したんですが、そういう会議体、協議体というものをつくっていくというお考えは今の段階ではないのでしょうか。

○知事（鈴木英敬） どういうレベルによるかもあれですけども、今のところはそういう市町と県で総合戦略を策定するためだけの会議体というのは設けることは考えていませんが、既存の枠組みで県と市町の連携協議会の総会でも、この前、地方創生を議題として議論させていただいて、そういう既存の枠組みも活用しながらやっていくという形を今は想定しています。

〔29番 北川裕之議員登壇〕

○29番（北川裕之） やはりビジョンにしましても総合戦略にしましても、もちろん先ほどの話で、県が、早くつくってくださいよという市町の意向はあります。それはそれとしても、やはり、でき上がったものが余りにもかけ離れた、それぞれかけ離れたものでもいけませんので、そういう意味ではやっぱり、十分に一つ情報交換をしっかりとやっていただいて、できれば会議体があったほうがいいのかというふうには個人的には思いますが、タイトな時間の中でするのでそれが機能するかどうかという問題点もあると思います。

いずれにしましても、十分に情報交換をしていただくということをお願いしたいと思いますし、ちょっと大変だなと、策定がままならないというところについては、これはやっぱり、しっかり県がサポートいただく。システム上は国から何か人材を派遣するようになっているようですけども、私は国から来ていただいても仕方がないと思います。地方の、県内の自治体の状況をわかっているのは、全体的に把握できているのはやっぱり県の職員、皆さん方だと思いますので、県がしっかりとサポートしていただく。そのためには、窓口的には地域連携部になるんだと思いますけれども、しっかりとサポートをいただきたいというふうに思います。

それから、少し総合戦略の策定の中で、県内を経済的・社会的背景等に即した地域に区分した上で、その地域ごとに、実情に応じた目標や施策を定めることは差し支えありませんと、こういうふうに国は示しているわけですが

れども、よく言われますように三重県は南北に長いですし、北勢と東紀州南部では随分といろんな状況が違います。そういう中で、ブロック別に数値目標も含めて施策をつくっていくというお考えはあるのかどうか、そこを少しただしたいと思います。

○知事（鈴木英敬） 議員のおっしゃるとおり、ブロックごとにそれぞれ状況が違うというのはそのとおりだと思いますし、でも、一方で、その圏域の中でも、ブロックの中でもそれぞれ状況が違うということもあると思います。

先般の、先ほど申し上げた県と市町の連携協議会の総会で名張市長が言っていたいたんですけれども、まず今回の地方創生というのは、自分たち基礎自治体がいよいよ頑張ると、それを県はサポートしてほしいというようなことをおっしゃっていただきました。なので、今回、ブロックごとの状況が違う、要は状況が違うところに入り込んでいって、それを県がその状況が違うことを整えるということをするよりは、全ての圏域でやっぱり共通する課題というものもあると思いますので、そっちの圏域に共通する課題を解決するためのところに県としては注力していくと。それぞれの状況が違うきめ細かなところは市町がいよいよやっていただく中の、それを連携、サポートしていくという形で考えていますので、ブロック別の数値目標を定めたりということは今のところ考えていません。

〔29番 北川裕之議員登壇〕

○29番（北川裕之） その点はよくわかりました。おっしゃっていただくように主役はやっぱり基礎自治体ということになりますから、そのところを逆にしっかりとサポートしていただくということで結構かとは思いますが。

あわせて、次の質問に移りますが、地方創生の先行型の交付金のうち、当初はすぐれた提案を対象に300億円の上乗せのお金があるという設定になっています。これについてはどんどん情報が変わっていつの間にか、交錯してしまっていて、すぐれた提案というのが今度はいつの間にか、いわゆる広域連携、広域的な取組に出すんだと、こういう考え方に変わってきたかのようには聞かなくてすけれども、このあたりはいかがでしょうか。

○戦略企画部長（竹内 望） 地方創生の交付金の関係なんですけれども、以前、地域住民生活等緊急支援のための交付金と呼んでいたんですけれども、国のほうで名称が、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金というふうに変わっておるんですけれども、議員からお話がありましたように、予算総額1700億円のうち、基礎交付分1400億円と、それ以外に上乗せ交付ということで300億円というふうに区分されております。

御指摘がありましたように、上乗せ分の交付につきましては国のほうから正式な交付要綱等というのは示されていない状況なんですけれども、一部報道で、複数の市町村の連携あるいは自治体が提案する事業に広域連携の視点が入っているのかどうかを交付の条件に加える方向であるというふうな記事があったのは私も承知しておるところなんですけれども、引き続きできるだけ国からの情報収集に努めまして、交付要綱が明らかになり次第、的確に対応していきたいというふうに考えております。

〔29番 北川裕之議員登壇〕

○29番（北川裕之） 300億円自体にこだわるわけではないんですけれども、私は広域的な取組というのは一つ、いい意味でも悪い意味でもひっかかりがありました。それは何かというと、今回の地方創生の基礎にあるのはやっぱり地方に頑張れ頑張れ交付金ということですが、地域間競争ですよ、はっきり申し上げて。特に地域間競争という意味では県内の市町が、それは競争は大事なこともわかりませんが、これも地域間競争にさらされていくということになると思います。これはやっぱり、ある意味、勝ち組、負け組をつくるという可能性もひょっとしたらあるんじゃないかなというふうにも思いますし、ひょっとしたらそれを国は望んでいるのではないかと、こんなふうなちょっとうがった見方もあるわけでありませう。

特に広域、300億円の議論の中からかいま見える姿は、連携中枢都市圏などというまた新しい言葉も出てきました。中核市を中心にとしたことだったと思いますけれども、それから、定住自立圏構想という話も出てきました。これは従来からある施策ですけれども、こういうところも促していく材料に

なるのかなというふうな見方もあります。

もっと言うならば、国のいろんなビジョンや戦略の中身を見ていくと、もう一つローカルな中に、中山間において小さな拠点という議論が載っていました。これも、集落の中でどこか中心を決めて、そして、そこにいろんなものを、医療だとか福祉だとか、あるいはショッピング、お店も含めてでしょうけれども、集約をしていくんだと、こういう考え方も何とはなしににおわされていると。

これはある意味、ひょっとしたら、この地方創生が進んでいくと、そういう中心に置かれるところはいいですけども、置かれなところは切り捨てられていくという結果になるのではないかと、こういう危惧も正直しています。

知事自身はこのことについて、もちろん今は積極的にやっていくというお考えだし、また、細かいローカルな話になれば、それはまさに先ほど申し上げた基礎自治体の問題だと言われるかも知れませんが、そういう側面がもしこの地方創生の中に含まれているとするならば、そういうふうに一方で打って出るものと、片方で調整をしながら縮小をしていくという議論、こういうことがあってしかるべきだと考えられるのか、いやいや、それはやっぱりあってはだめよねというふうに考えられるのか、その辺の所見を知事にお伺いしたいと思います。

○知事（鈴木英敬） まず、今回、総合戦略の策定に当たっては、今回、先行型の交付金はある程度そういうメニューになっていないのでそういうのを出していないけれども、つくる総合戦略自体は、攻めの、そういう競争の部分においてしっかり取り組むという攻めというのと、それでもやっぱりどんな地域でも安心して暮らしていけるような、守りというんですかね、そういうのを支える政策というのと、総合戦略には攻めと守りと両方入れていこうということで、今、庁内では議論させていただいています。

なので、そういう総合戦略をつくる中で、何かとにかく競争だけあおればいいというのではなくて、安心して暮らしていける地方であるということも

しっかり視点として重要に考えていきたいと思っています。その上で、今、先ほどおっしゃっていただいたいろんな小さな拠点の話とか、それについては一定程度、全ての市町とかいろんな都市や集落に全ての資源を整えるというのはやっぱり現実的に難しいという中であって、ある程度必要な分野においてはコンパクトでネットワークというのは必要だと思いますけれども、それが全てではないと思っていますし、それぞれの人が選択した、ここで住み続けたいんだと思える希望がかなっていくような施策というのは地方としてしっかり市町と連携してサポートしていく重要性は感じております。

なので、総論的で申しわけないですけども、自分としてはそういうとにかく切り捨てていくようなことを助長するような政策だけを取り上げるというよりは、安心して住み続けていける、本人の希望がかなっていくような対策にしていきたいと考えています。

〔29番 北川裕之議員登壇〕

○29番（北川裕之） 知事の思いとしては十分にわからせていただきました。

一つ間違うと、交付金がどんどん出てくる中で地域間競争をやるということは、逆に申し上げると、地域によってはやっぱり補助金や交付金に頼らず地域づくりやまちづくりを一生懸命取り組んでいる地域や団体もあります。私が今回懸念するのは、そういうところが逆に影響を受けてポシャってしまうんじゃないか、そんな心配もするところでもあります。また、先ほどの小さな拠点の話にしましてもやっぱり、中山間の中で何とか、足らざるものはたくさんあるけれども、そこで頑張ろうとしている地域を逆に切り捨ててしまうことにならないかと、こういう思いがありますので、そうならないように、知事のそういう思いも今聞かせていただきましたので、施策の中でそういうこともしっかりと見ていただきたいというふうに思います。

それでは、次に移らせていただいて、どんどん時間がなくなってきました。安定した地域雇用の創出についてということでございますけれども、これは何をお聞きしたいかという、今回、地方創生で先行型の分は、県はたしか9億数千万円のお金だったと思いますけれども、これは、地域の再生のかな

めというのは、やっぱり基本は雇用だと私は思っています。皆さんそうだと思うんですけども、そういう意味で、雇用の確保にどういうふうに今回の県が考えているメニューがつながっていくのか、つなげていこうとしているのか、その辺の考え方についてお尋ねをしたいというふうに思います。交付金を使ってどういうふうに雇用の創出につなげていくのかということをお聞きしたいと思います。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） 地域経済を活性化し、雇用の創出につなげるため、地方創生交付金を活用し、どのように取り組むのかという点でございます。

地域経済を活性化し、雇用の創出につなげていくため、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した取組として、例えば国による企業の地方拠点強化に向けた税制措置とあわせた支援策を実施し、東京圏や大阪圏、海外等の企業の本社機能の県内移転を促進します。

このたび創設する支援制度は、三重県内に本社あるいは本社機能の一部を移転し10名以上の従業員を雇用する場合、その従業員1人当たり1000万円の投資があったものとみなして、投資額全体の20%を補助するものです。こうした先駆的な支援制度を積極的にPRし、県内に人と仕事を呼び込みます。

さらに、24時間稼働でアジア市場への翌日配送が可能な沖縄国際物流ハブ機能を活用し、配送時間の短縮や利便性の向上を図ることにより、県内中小企業、小規模企業の東南アジア等への販路拡大を支援します。

加えて、地域再生戦略交付金を活用し、航空宇宙産業、食関連産業の振興に取り組みます。

自動車関連産業など、三重県が強みとする産業との親和性が高く、今後の成長が期待される航空宇宙産業の振興に向けて、これまで構築してきた海外とのネットワークなどを活用しながら、現場技能者や高度技術者などの人材育成、認証取得の支援や商談会等による参入促進、研究開発支援などの事業環境整備に取り組んでまいります。

また、製造業全体のうち食料品製造業は、事業所数で1位、従業者数で3位を占め、卸売・小売業のうち飲食料品を扱う事業所数はその約3分の1を占めるなど、食関連産業は多くの雇用を生み出しています。このように、食関連産業の振興は、地域経済の活性化、雇用創出のかなめであり、三重県の豊かな食材や多様な食文化といった高いポテンシャルを生かし、新たなビジネスにつなげていくため、情報発信、人材育成、商品開発等に一体的に取り組みます。

さらに、地方創生に向け、新たにみえアグリイノベーション創生特区と次世代電子デバイス産業特区の申請を行ったところでございまして、交付金や特区制度等の一体的な活用によって仕事の創生と人の創生との好循環を確立させ、雇用の創出につながる地域経済の活性化を実現していきたいと考えております。

〔29番 北川裕之議員登壇〕

○29番（北川裕之） 御答弁いただきました。

攻めの戦略の中で雇用を新しく創造していこうと、そういうことだと思います。特に三重県の場合は、一つはやっぱりものづくりがありますし、それから、やっぱり東京一極集中というのは、その中身は産業構造が製造業からサービス業に移ってきたという流れの中で東京一極集中になってきたとも言われているわけですから、そういう意味では食を通じてサービス産業を県内においても活発にさせていただくということは的を射た施策ではないかなというふうには思わせていただいています。

ただ、一方で、従来、厚生労働省の事業で例の地域人づくり事業がございました。結果的によくなかったのかな。賃金の向上だとか正規職員化等々を図っていくという事業だったんだと思うんですけども、基金はまだ残っていますから、平成27年度も継続されとお聞きはしていますけれども、それ以降は恐らくこれは消えていくのかなという印象をちょっと持っているんです。それがまた地方創生の交付金のほうにシフトしているのだろうかというふうにも勝手に想像しているんですけども、地域人づくり事業の理

念だけはきちんとやっぱりと考えておいてほしいというか、産業の、経済の活性化と、そして雇用対策というのはやっぱり両輪でないとおかしいので、こっちだけで経済が活性化して、それこそトリクルダウン的に雇用が生まれるよというふうにはなかなかいかないし、仮に生まれたとしても十分な安定した雇用となるかどうかはまた別問題ですから、やっぱり両輪で雇用対策のほうもしっかりやっていただくという視点を今後の事業の中でしっかりと持っていていただくということをお願いさせていただきたいというふうに思います。

どんどん時間がなくなってきました。

3番目に、若者の定着と県外からの移住支援について。これはもう要望にさせていただいてもよろしいでしょうか。

高等教育機関との連携、これは、知事が今、率先してやっていただいています。重要なことだと思いますし、県内の高校生が大学進学の際に8割は県外に流出をしているということですから、これを食いとめるというのは重要なことだと思います。ただ、キャパ的に、それをまた受け皿を全部つくるといってもなかなか難しい話だと思いますので、一つは、やっぱり私は、これは怒られるかもわかりませんが、大学に出ていくのは仕方がないのかなと、いろんな外を見てくるということも大事なことですし。

ただ、その後なかなか難しいですよ、大学を出て。県外に出た、卒業する、そこで就職する、そして、そこでまた結婚もと、生活の基盤がどんどんそこにシフトしていってしまいますので難しい話ではありますが、私はやっぱりどこかの地点で地元に戻っていただくという意味合いの中で、特殊教育機関は大事ですけども、その一つ手前の、県であれば県立高校を持っているわけですから、この中でまだまだ、私、キャリア教育だとか地域への愛着の教育が足りないと思っています。当然カリキュラムがありますから、縛られる中だからなかなか難しいのはわかるんですけども、教育長、このところをしっかりとやっていただくことによって、将来、やっぱり地域で働こうだとか、その地域の中での高校のキャリア教育の中にやっぱり地元

の企業ともっともっと密着度を持ってもらって、人間関係もつくってもらってという関係性づくりを、私、できるのはやっぱり高校だと思うんですね。そういうところをやっぱり、ぜひしっかりしていただきたい。これはお願いです。

ただ、一つ、知事は、どこに書いてあったか忘れたんですが、大学の新增設の調査をするというふうに書かれてありました。これは具体的にお考えがあつての調査なのでしょうか。

○知事（鈴木英敬） 新增設、再編ということで、まず、そもそも三重県は、三重県内の大学に行きたいと思っても、その大学、いわゆる収容力という定員が全国で46位という、極めて、高等教育機関、大学の定員が少ない状況にあるので、一定程度、先ほど議員のおっしゃったように、ある時期、夢を持って県外で学ぶというのは、それは全然妨げるものではないものの、全国と比べても極端に大学収容力が低いというのは、その課題は克服しなければならないだろうと。

そのときに考え得る方法として、他県がとったような、いろんな大学を再編してやるパターンや、新增設するパターンとか、いろいろありましたので、まず、その効果とかをいろいろ検証させていただくと、いろんな高等教育機関に当たって、もし新增設、こういう少子化、子どもが減っていく中であるけれども、新增設するならどういうニーズがあるのかとか、どういうことをポイントに考えるのかみたいなニーズ調査みたいなのを含めてやりたいというふうに思っていますので、特定のどこどこの大学を何か持ってくるとか、何か新しくつくるとかいうところに何か具体案件があるということではございません。

〔29番 北川裕之議員登壇〕

○29番（北川裕之） おっしゃる意図はよくわかります。一言申し上げると、名張市には皇學館大学福祉学部が、名張学舎がございました。残念ながら撤退をされてしまいました。そういうことも十分反省材料としていただいて、このことについては取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、移住相談センターについてもお聞きしようと思ったんですが、もう時間がなくなりましたので、これは同じ会派の濱井議員が質問されるというふうに聞いておりますので、お譲りをさせて、お任せをさせていただきたいというふうに思います。1点だけ、移住相談センター、いいんですけれども、東京に。関西や東海、ボリューム的にはやっぱりその部分も移住という面では大きな要素ですので、やり方は十分考えていただいて、そここの移住策もしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

最後に、消費喚起・生活支援の交付金事業についてですけれども、これもまさに地域間競争で全国一律にやるわけですね。これは三重県の優位性をどんなふうにつくっていくんだろうかというところをまずはお聞きしたいのと、そして、これは本当に効果が出るのか、そのところをどんなふうに見ていращやるのか、そして、また、その事業の検証というのはどんなふうにかえられていくのだろうか。

これは実は27日に議案の上程ですから、今お聞きするのは時期尚早だとは思いますが、しかし、そうした疑問点だけは投げかけておきたいと思えますし、今段階でのお答えいただけるものがあればお答えいただきたいと思えます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 消費喚起の交付金事業をどういうふうに進めていくのかということと、効果を上げるためにどういうことを考えているのかという御質問でございます。

この地域消費喚起・生活支援型の取組として、国のほうから例示として示されているのは、プレミアムつき商品券やふるさと名物商品券、旅行券など、消費喚起効果が高いものを推奨されています。また、都道府県と市町村に期待される役割分担としては、プレミアムつき商品券などの域内消費は主に市町村が、ふるさと名物商品券や旅行券などの海外を含む域外消費は主に都道府県が担う前提で、地域の実情に応じて取り組むこととされています。

三重県は各地域に多くの地域産品や観光資源があることから、域内消費

は市町で担い、海外を含む域外消費は県が担うべきと考え、県では県産品や旅行券等をプレミアム価格で販売するなどの取組を行う予定です。具体的には、県内産品を、大手ネットショッピングモール内に三重県を特集したコーナーを設け、割引価格で販売する三重ふるさと名物商品販路拡大事業、県外からの観光客を呼び込むための割引率を設定した旅行券を販売するみえ旅プレミアム旅行券運営事業、海外からの観光客を呼び込むため、割引率を設定した宿泊券をウェブサイトで販売するみえ外国人旅行者旅行券運営事業などに取り組む方向です。

この消費喚起は、全国全ての自治体が一齐に展開することから、事業効果の最大化を図るためには、総合的、統一的な戦略広報に取り組み、ターゲットを明確にしたメディア展開など、効果的なプロモーションを進めることで、三重県の情報が地域間競争の波に埋没しないように努めます。単に一過性の消費喚起を図るだけでなく、地方創生先行型の交付金等と一体的に取り組むことで、消費喚起による新規需要の創出、観光振興を通じたまち・ひと・しごと創生を推進していきます。

これからまた上程していきますので詳細はあれですけれども、まず、広報の部分において特に埋没しないような、全体、一個一個の事業でばらばら、ばらばら細く広報するんじゃなくて、全体として三重を売り込む広報をして、そのためにこんな商品券があるよとかこういう旅行券があるよということを言っていくのと、あと、少し申し上げたような大手ネットショッピングモール、全部自前でうちがやるんじゃなくて、既に効果を上げているそういう場所やツールをうまく活用して三重県のもの売れていくような効果を発揮するなどですね。

あとは、もちろん商品の中身もやるのと、あとはタイミングとかも少し他県の動向をうかがったり、今、なかなか全部手の内をさらしてしまうとあきませんけれども、そういうようなことで、いずれにしても埋没しないような形で努力していきたいと思います。

[29番 北川裕之議員登壇]

○29番（北川裕之） 知事にお答えをいただきました。まだ、他県との地域間競争ですから、余りネタばれはよくないかもわかりません。

ただ、本当に、十分に効果を上げられるような工夫というのはしっかりしていただきたいですし、その検証はきちんとできるのかなど。そのことはやっぱりちょっと時間が、今は企画するので精いっぱいかわかりませんが、どう検証していくのか、それは税収にまではね返るかどうかちょっとわかりませんが、きちっとやっぱりそのあたりは、何か経済効果がこれだけありましたみたいな話だけではなくて、少し緻密に、15億円何がしも使うわけですから、しっかりと検証の方法も議論していただきたいですし、あと、心配するのはその後ですよ。がくんと、また逆に地域消費が落ちてしまうんじゃないかと、来年。そういうことへの心配もございますので、このことについては、委員会のほう、分科会のほうの議論にお任せをしたいというふうに思います。

やっとなら2番目に来ました。少子化対策における課題について。

簡単に申し上げますと、少子化対策、たくさん今回も県の中で取組がありますが、いわゆる自然増の話の中では、妊娠、出産、子育て、これを切れ目なく支援していくということが大事だと。これについて、全国的に皆さん一生懸命取り組んでいただいていますし、名張市もフィンランドのネウボラに模して、名張版ネウボラということでやっています。

地域の中でお声を聞くのは、その切れ目のない支援という中で少し心配なのは、これは地域によって違うんですけども、出産、いわゆる産科医がやっぱり不足をしていると。やっぱり地元で産みたいけれども、なかなか安心して産めないよねと、こんな声も、どこということではなく、地域で聞かせていただきます。

医療対策局が実施をした今後の需給見通しの中でも、たしかこれからまだ10年ぐらいは産科医がずっと足りないという状況だと思うんですね。このあたりの対策をどんなふうに考えていらっしゃるのかお尋ねをしたいと思います。

〔佐々木孝治健康福祉部医療対策局長登壇〕

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 少子化対策におけます医療面での課題への対応について御質問がございましたのでお答え申し上げます。

少子化対策を推進するに当たりましては、産科医の確保などにより、安全で安心して妊娠、出産できる環境の整備が重要であると考えております。しかしながら、当県の状況につきましては、今御指摘いただきましたとおり、産科医を含む産婦人科の医師数については、増加傾向にはあるものの、他県と比べまして、全国順位、依然として36位にとどまっておりますし、また、分娩を取り扱う施設数についても減少しているところでもございまして、このような厳しい現状については認識しているところでございます。

このような状況の中で、医師の確保につきましては、県に設置してございます三重県地域医療支援センターにおきまして、県内の医療機関をローテーションしながら専門医の資格を取得できる後期臨床研修プログラムを作成したところでございまして、産婦人科領域につきましてもその利用促進に取り組んでいるところでございます。

また、分娩手当や研修手当の支給等を通じまして、産科医の処遇改善も図っております。

さらに、医師の中で女性の割合が増えているという中で、特に若い世代、20代、30代でございますけれども、産婦人科領域は女性の多い分野でございます。三重県医療勤務環境改善支援センターによります医療機関の取組に対する支援に加えまして、妊娠時や子育て時の当直免除等を評価項目とする、女性が働きやすい医療機関認証制度を設けることとしております。

その他、医師確保だけではなくて、助産師の積極的な活用も重要であると考えております。これまでの取組に加えまして、医療施設間での人材の交流を図りながらその実践能力を強化する助産師出向システムの導入を進めていきたいと思っておりますし、院内助産や助産師外来といった、助産師が医療機関においてモチベーションを持って正常分娩を取り扱うことができる、そのような体制の構築に対する支援も行っております。

以上のような取組を通じまして、安全で安心して妊娠、出産できる環境の

整備に取り組んでまいります。

以上です。

〔29番 北川裕之議員登壇〕

○29番（北川裕之） お答えをいただきました。

本当に切れ目のない支援の中で、産科医不足なり、あるいはその地域偏在というのは、三重県に限ったことではないとは思いますが、やっぱりウイークポイントの一つではないかなというふうに思っています。

いろいろるる施策もお話をいただきましたが、その中でやっぱり、今回、ちょっと代表質問にはそぐわないかもわかりませんが、事業の中で目についたのは、先ほどおっしゃっていただいた助産師出向システムですね。

お話を伺うと、助産師の資格を持ちながらも大きな病院で助産師として働くのではなくて、当然看護師の免許も持っていますので、看護師として働いている方がたくさんいらっしゃる。その人たちで意欲のある方を地域の産科の医療機関、クリニックだとか診療所にお送りをいただくと、こういうシステムだというふうに聞かせていただきました。これが有効活用できれば、産科医の仕事の負荷を落とせますし、それから、出産される女性にとっても、産む瞬間だけではなくてその前後の期間を通じてケアをいただけるということもあって、非常にプラスになることです。

当然ながらこれは、産科医の皆さん方や、あるいは地域の医師会の皆さん方のウエルカムな了解をいただききゃならない話だと思いますので、お互いがウイン・ウインになるような形でそれを進めていただいて、ぜひこの助産師出向システムが機能して、地域で今以上に安心して子どもが産めるという環境をぜひつくっていただきたいというふうに思います。

それから、3番目に移らせていただきます。

医療介護総合確保推進法における県の役割についてということで、これについては、今回のこの法律の改正というのは三つ、一つは医療と介護を一体化して取り組みましょうということと、それから、改めて病院の機能分担を図っていきましょうということと、それから、これは市町の方に分野になります

けれども、介護予防の部分を市町の事業のほうに移していく、こんなところが大きな柱だというふうに思いますが、いわゆる病床の機能分担、これ、今までやろうとしてなかなかできなかったですよ。今回はさらに強い権限が県に加わりました。それは、ベッドを各病院が、急性期だ、慢性期だ、どういうふうに使われているということをきちっと報告しなさいと、報告義務が発生しました。それに対して県は、使われていない病床や、あるいは機能が果たせていない部分は、シャッフルというか、動かしていくことが権限として付与されました。

ただ、これ、本当にできるのかなど。かなりこれは県の覚悟が必要だというふうに思います。当然、言葉は悪いですが、地域エゴもあれば医療機関のエゴもあるでしょうし、住民のエゴもあるでしょうし、そういう中で県が果たしてその役割をきちんと果たしていけるのかどうか。その辺の覚悟を含めてちょっと御所見を伺いたいと思います。

〔佐々木孝治健康福祉部医療対策局長登壇〕

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 医療介護総合確保推進法に基づきます病床機能の分化、連携への取組についてお答えいたします。

地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するために、県としましては地域の医療需要の将来推計や医療機関から報告された情報を活用いたしまして、来年度、地域ごとの各医療機能の病床の必要量やその実現のための施策などを盛り込んだ地域医療構想を策定することとしております。

この策定に際しましては、地域ごとに、医療関係者、医療保険者、住民、市町等の関係者による協議の場、これは地域医療構想調整会議と呼んでおりますけれども、こちらを設けることとされておまして、県としましてはこの協議の場を活用して、きめ細かに検討を行っていくこととしております。

稼働していない過剰病床の削減の要請など、この地域医療構想の実現に向けた県の権限の行使につきましては、もちろん最終的にはそういったこともしっかりやっていきたいとは考えておりますけれども、あくまでも協議など

だけでは進まない場合に講ずる措置と考えておりまして、基本的には関係者による協議とこれに基づく取組を尊重して、地域の医療機能の分化、連携を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

〔29番 北川裕之議員登壇〕

○29番（北川裕之） お答えいただきました。

このことについては、伊賀地域もまた改めて、関係機関、寄っていただいて、協議会が始まりました。覚悟のほどをとったんですけれども、一つのお願いは、これはやっぱりその権限を武器に、きちんと機能分担、役割分担を進めていく。それがやっぱり県民の安全・安心につながるものですから。それをやるためには、私は4年前にも知事に申し上げました、やっぱり医師免許を持った県職員をトップに据えていただいてやっていくということがこのことをしっかりやるがためには欠かせないのではないかなど。当然なかなか人材はおりませんし、給料も含めてなかなか難しい点はわかりますけれども、これ、そういう形をとらない限りは、これは絵に描いた餅になるのではないかなというふうに思っています。もちろん、今の佐々木医療対策局長は大変優秀でございまして、伊賀も大変お世話になっているわけでございますけれども、しかしながら、また厚生労働省にお戻りをいただく人材でもあります。そういう意味で、やっぱりきちんと地域に根差した形で機能分担、役割分担を進めていただくという面では、医師免許を持った幹部職員というのはやっぱり欠かせないのではないかなというふうに思っています、これをお願いにかえさせていただきます。

そして、最後に、戦後70周年を迎えての記念事業についてということでございます。

細かい事業の内容については、これまた我が会派の中村進一議員、それから日沖正信議員が質問されるとお聞きをしています。

戦後70年、その前に、実は統一地方選挙を前にすると、4年前は東日本大震災でした。あのときの記憶というのは知事も大変しっかりと目に焼きつい

ているのではないかなというふうに思います。

この大変さをどう次の世代につないでいくかという意味においては、幸いにも今は映像がありますから、これによって伝えるということは可能ですけれども、しかし、やっぱり東日本大震災の被災を考えたときに、肉親を失った思いだとか、目の前で友人や仲間を失った思いだとか、財産を含めて何もかも失った思いというのは、やっぱりこれはその人にしかわからない思いだと思いますし、それはなかなか映像では伝えられないところがあって、それを後世につないでいくのは、私は人だというふうに思っています。

そういう意味では、さらにこの70周年の戦後というのは、これから5年、10年の中で残念ながら、直接体験をされた方がもう亡くなっていく、あるいはもう語っていただくことができない、こういう環境になっていくと思うんですね。

私はぜひ今回、事業の中身や金額はおいておいて、この事業をぜひ、若い人、学生や高校生、こういう人たちにぜひ、行政が、県が用意してしまうのではなくて、企画の段階からかかわっていただいているんなものを直接感じていただく、そういう場にしていきたいなという、これはお願いでございます。知事の思いも含めてありましたら、御所見を伺いたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 戦後70周年記念事業に若い人の参画を得ながら事業を行うことができないかという御質問でございます。

議員も御指摘のとおり、三重県においての戦後生まれの人の割合はおよそ8割となり、その方々の高齢化も進んでいる状況です。今回、戦後70周年という節目に、やはり次世代に平和への思いをつないでいく、そういう機会にしていきたいというふうに考えておきまして、そういう考えを踏まえて、例えば、今のところは平和の集いという仮称ですけれども、その中で、戦争を体験された方と高校生の意見交換とか、高校生による作文発表とか、そういうのを考えているところでございますけれども、今後の次世代の啓発に活用しようと思っているアーカイブ事業があるわけですけれども、今、御提案な

ども踏まえまして、そういうアーカイブの事業において若者の視点というのをどうやって入れ込んでいくかということについても検討してまいりたいと思います。

〔29番 北川裕之議員登壇〕

○29番（北川裕之） 御答弁をいただきました。

考えていただけるということで、ぜひお願いをさせていただきたいと思います。本当に今の70周年という節目がラストチャンスではないかというふうに思っています。戦争体験の方と直接いろんな形で、イベントで一瞬交わるということではなくて、やっぱり企画の段階から、どういうふうに聞きたいのか、あるいはどんな思いを外に出していったらいいのか、そんなことも含めて、若い世代が自ら考えて感じていただくということが大事だと思いますし、それができる最後のチャンスだと思っていますので、ぜひ若者の参画をお願いさせていただきたいと思います。

何とか最後までやってまいりました。原稿なしでしたのでちょっとたどたどしいところもあって御迷惑をおかけしました。時間を余らすんじゃないかなと思って、もし10分20分余ったら知事とラッスンゴレライでもしようかなと思ったんですけど。笑っていただけましたね。ありがとうございます。

時間も参りましたので、これにて、私の代表質問、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（永田正巳） 45番 貝増吉郎議員。

〔45番 貝増吉郎議員登壇・拍手〕

○45番（貝増吉郎） どうも皆さん、おはようございます。2番バッターですが、自民みらいを代表して質問をさせていただきます。

去年の10月に続いての登壇でございますけれども、まず冒頭に、知事には感謝を申し上げなければならないと。

去年10月の質問の中で、北勢地区、県全体がそうですけれども、地場産業の業界によっては大変厳しいところがあると、セーフティネットから外れた業界もあると、それを、もとの職場を通じて何とか復活してほしいという要

請をさせていただいたら、1月に無事復活していただいたと。これで、多くの企業がまた望みを持って頑張っていると、そういうことで、知事には感謝を申し上げなければならないと。ありがとうございます。

それと同時に、まだまだ厳しい、今年、県内、物流の盛んな、あるいは工業製品の盛んな北勢地区の中でもやっぱりまだまだ全ての業種が日の目を浴びているという時代ではなくて、そんな中でも多分今期は、どんどん上半期はまだスケジュールの申請が多くなってくると違うかと、そういうことで、私どもはこの仕事がある限り、去年制定した三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づいた県の多大な支援を、各地域ブロックの中で県民の笑顔が出るような施策を組んでいただきたいと思いますと思っているわけでございます。

それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

私は、今日は、本当は1番に地方創生を持ってこようと思ったんですけども、先ほど前段で北川議員がされたと、これは別に他意はないんですけども、ちょうど振り返れば平成20年の2月議会で桑名に新設させていただいた特別支援学校、この演壇の中で、時の教育長、今の保証協会の理事長にお願いをし、水面下で1年半やったことが、今の教育長もそのとき担当でございましたけれども、しっかりと分割をして、北勢地区に、やっぱり障がいのある子どもたちが親の目の届くところに通学できる、そして、地域の中に溶け込んでいただけると、そういう環境づくりをしていただいた。そして、今、ますます各地域でのそういった活動もやっていますけれども、いみじくも今日久しぶりにそれを思い出して、冒頭に、やっぱり、じゃ、学校教育から入っていこうと。

また、知事においても、教育機関にもどんどん入っていくぞという宣言もされています。ですから、代表質問でありながら、教育委員会ではなく学校教育の進化という形で、一部焼き直しの面もありますけれども、再度質問させていただきたいと思っております。

三重県は、北勢地区は名古屋、あるいは伊賀では大阪といった都市部のどちらからも比較的アクセスがしやすく、豊かな自然を背景に工業用水も豊富

に活用できることから、自動車の製造、あるいは電子部品・デバイス・電子回路製造業が盛んです。製品出荷額等は上位の県になっています。

こうした産業を支える人材育成の観点から見ますと、本県には八つの職業専門学科全てが設置されており、特に工業学科については10高校に設置されており、それぞれの高等学校において地域産業を担う人材を育成していただいています。

例えば、桑名工業高等学校は、地元企業、商工会議所、学校の3者が連携した継続的な企業実習、インターンシップ、デュアルシステム、いろんな形で率先的に実行されていた。

四日市中央工業高等学校においては、2年生の生徒全員がインターンシップを行っていると同っています。その四日市中央工業高等学校では、ロボット相撲全国大会において幾度も優勝し、平成21年度にも、ものづくり日本大賞において内閣総理大臣賞を受賞するなどの実績もあります。

企業実習やインターンシップを受け入れる企業は、高校生が技術力向上への意欲を高めること、コミュニケーション力などの社会人としての基本的な力を身につけることなどを期待して行っているものであり、地域の若者が将来、地域産業の担い手として本県を支えてほしいとの願いがあって受け入れてもらっているものだと思っております。

企業実習などは、学校は企業現場のことを知り、企業現場も学校の教育内容を知ることができるという、まさにウイン・ウインの関係を築いているのだと思っております。このような環境で学んだ生徒が三重県で活躍していくことが地域の活性化につながるのではないのでしょうか。

製造業が盛んな本県では、工業高校への求人数は多く、北勢地区三つの工業高校に対する県内企業からの求人倍率については約2倍。工業高校の卒業生のうち約8割が就職、そのうちの約8割が県内企業に就職していただいております。

しかし、依然として県内企業の経営者からは、就業者数の不足の声もたくさん聞かせていただいております。県内企業における就業者数の不足への対

応はもちろんのこと、今後、航空産業も視野に入れた三重県の産業の発展のためには、全国に通用する高い技術を持った優秀な人材を育成することが必要だと考えます。

高校生が3年間専門教育を学び、その後さらに2年間専攻科で学ぶことで、高い技術力を持った人材を育てることができます。そして、その人材が県内で活躍することで三重県の産業をさらに発展する。このことが三重県の地域振興の起爆剤になるのではないのでしょうか。

これまで知事は、四日市市長との1対1対談、あるいは議会での質疑における答弁、先月の津市での講演など、県立の工業高校への専攻科の設置については、さきの11月定例会議でも質疑がございましたけど、前向きな発言をされてきました。まさに県内の高校生にとって、高校3年間の学習に加え、より高度な技術と専門教育の深化となる新たな学びの場の設定がされることは大変喜ばしいことであり、県内産業の振興と若者の県外流出を防ぐという面からも専攻科設置には大いに期待したいと思っております。

しかしながら、専攻科修了者については、大学に編入学することができず、十分なメリットがないのも現状です。しかし、一方で、国では教育再生実行会議での提言を受け、中央教育審議会より、一定の要件を設けた上で、専攻科修了者が大学2年次以降に編入学できる方向を答申されています。

この制度が施行されれば、まさに生徒にとって大きなメリットとなるのではないのでしょうか。工業高校に専攻科を設置するのであれば、2年間の高度な専門教育を受けた生徒が就職したときに即戦力として活躍できるよう、社会人としての基本的な力を身につけた上に、ハイテク機器を使いこなせる人材を育てる必要があります。そして、そのような機械を駆使して、様々な製品をつくり出すための知恵を出せるような人材が輩出できるようになるのではないのでしょうか。

また、最近ではいわゆる職人の高齢化が進み、技術の伝承といいますが、いわゆるたくみのわざを持った方々が減少しているのも伺っています。技術機器を使える人材ももちろんのことですが、高度な技術を持った人材を育成

することも必要ではないでしょうか。

さて、専攻科を設置するからには、これらのような学習ができる環境を整えて、スーパープロフェSSIONALと言える人材を育成するのにふさわしい教育内容、そして、それを実現するための指導者、施設整備などの準備もあわせて必要と思っております。

そして、企業から、専攻科の修了生なら間違いない、ぜひ欲しいと言われるよう、企業との連携、調整も十分に行っていただきたいと期待しております。

ここでお問い合わせいただきますが、生徒や保護者等に専攻科についてのニーズ調査を実施されたという話を聞いておりますが、生徒や保護者はどのような環境で学ぶことを期待しているのか、このことが調査結果からわかるようでしたら聞かせていただきたい。また、専攻科の設置に向けて、指導者の確保や設備整備など、今後どのように取り組んでいくのか、あわせて答弁をお願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 工業高校の専攻科設置に関しまして、その保護者や高校生のニーズ、それから、今後の指導者の確保や設備の整備などについてどう取り組んでいくのかという御質問でございました。

本県が活力ある社会を維持し、今後も持続的に発展するためには、人口減少にどう立ち向かうかということが喫緊の課題であります。

三重県としましても、改めて三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部を設置し、これまでの先行的な議論も踏まえた具体的な戦略づくりを始めたところでございます。

今後、社会減対策としての「学ぶ」の観点からは、県内高等教育機関の魅力の向上、充実、大学の収容力向上のための調査研究等に取り組んでいく予定です。

これらの取組に加えて、進学する高校生にとって、魅力ある学ぶ場を創出するために、専攻科の設置についても検討しております。

既に地域の産業界からは、専攻科の設置により、高度な専門技術を持った人材が育成されることを期待する声も伺っております。

一方、先ほど議員からも御指摘がありましたように、現行制度のもとでは高等学校専攻科での学習を大学で単位認定する仕組みはなく、大学への編入学ができないなどの状況がありました。このような中、昨年末、中央教育審議会答申におきまして、学習者が自らの学びを柔軟に発展させ、様々な分野に挑戦していくことができるよう、一定の教育が行われている専攻科から大学への編入学を可能とする方向性が示されました。

この制度改正の機を逃さず専攻科を設置することで、県内の高校生にとって進路の選択幅が広がります。あわせて、産業界が必要とする高度な専門知識と技術を習得した人材の育成が進むことで、三重県の活性化にもつながると考えられます。

そこで、専攻科の設置について、工業学科の高校生やその保護者のニーズを踏まえる必要があることから、昨年末、教育委員会において、北勢地域の三つの工業高校に通う生徒とその保護者、約1000名を超える方々にアンケートを実施いたしました。

アンケートでは、専攻科への進学に高校生が強く興味を示していることがわかりました。また、どのような制度があれば専攻科に進学したいかという問いに対して、最先端の施設設備で高度な技術、技能が習得できる、就職したときの給料等の待遇が短大や高専の卒業と同等であるというこの二つがそれぞれ一番多い23%ずつの回答でありました。

また、保護者が専攻科に期待することとしまして、短大や高専卒と同じ卒業資格が認められるというのが26%で一番多い回答であったと聞いています。

これら、詳細はここでは時間の関係で申し上げられませんが、高校生や保護者には専攻科について一定のニーズがあると判断しております。

今後は、企業が必要とする人材や就職時の待遇面などを調査し、その調整も含めて、県内の産業界と連携して取り組んでいく必要があります。

なお、高校生にとって魅力ある学習の場を提供するため、すぐれた指導教

員の確保、高度な専門教育を行うことができる施設設備の整備、企業における現場実習の体制づくりなどが必要であり、教育委員会には他県の先進事例を研究し、構想を練るよう指示をしておるところでございます。

その上で、国が示す専攻科の一定の基準や産業界のニーズを踏まえつつ、高校生が希望を持って学習し、県内でその夢を実現できるよう、環境整備に尽力してまいります。

〔45番 貝増吉郎議員登壇〕

○45番（貝増吉郎） ありがとうございます。時代の転換期に来ていると、当然そこにいち早く飛びついていただける鈴木県政、また、それに同調して動いていただく教育委員会、大変課題は大きい中で一つ一つ着実にいって、やっぱり工業生産高を維持する、あるいはさらなるバージョンアップをするためには、そういった子どもたちを本当にいい形で育成する、サポートするのも教育の一環でございます。

実は私、昨日、桑名高校に行ってきました。10年前からちょうど文部科学省に、桑名高校衛生看護専攻科、ここの学生を何とか大学3年次へ編入できる制度をと言って、毎年何回か文部科学省に通っていたんですが、門前払いではないけれども、この制度は各種の選考があって難しいですというのがずっと続いてきたんです。

しかし、先ほどの質疑、答弁のように、国がやっと中央教育審議会のほうで新たな門戸を開いてくれる。当然門戸が開かれるということは、役所のほうもそれに合わせた形をとっていただける。三重県も同時並行でそれに参画していくと。

そういうわけで、桑名高校衛生看護専攻科にお邪魔して進学状況を聞いた。去年もおととしも2人ずつが高校3年生から県立看護大学、あるいは鈴鹿医療科学大学を受験したけれども、1人は受験に合格した、しかし、専攻科を卒業して、もう大学に行くという気力は今のところ制度がないものでない。親御さんにしたって本人にしたって、5年間で専門職の資格を取って早く就職しようという、これは今の看護業界のことでございますから、不足の中で

頑張っていただけ。

しかし、各病院を回っておりますと、ドクター、院長からは、これからは大学卒業の看護師も欲しいですと。高度な医療、あるいは認定看護師と言われるような特殊分野の業務もあると。そういった形の看護師をこれからはどんどん必要としているので、県のほうでもそういう教育機関を提言してくださいよという話も聞いております。

そういうことでございますので、いろんな意味で工業高校における専攻科は、看護学科とはまた次元の違う、本当に地域を支える子どもたちの育成に重要になってくると思います。

ここで、知事に再確認というか提案させていただくんですけれども、家庭の都合、いろんな形で、専攻科を卒業してやっぱり大学へ、制度があるなら行きたいという子どもも多く出てくると思うんです。そういうときのために、例えば知事が経済産業省のときに活動されたみたいな、この三重県においても地域企業とタッグを組み、ファンドなんかを立ち上げたらどうかと。そして、学生に対する支援や援助をすることによって、学生に高度技術を学んでいただき、そして、それをまた地元企業が採用できる、そういうローテーションができるようなサポート、支援がファンドという形でできないかと。

知事の新たなバージョンアップ活動になるのではないかなと思うのですが、こういう制度構築については、知事、いかがお考えか、あわせてお願いいたします。

○知事（鈴木英敬） やはり学ぶ場を魅力的にして、でも、その子たちが最終的に県内の企業で働いて定着してもらうということが議員御指摘のように大事であるというふうに思っています。

そこで、三重県では実は、日本学生支援機構の奨学金、そこに地方創生枠というのを設けて、その奨学金を使っていた子が県内の企業に定着した場合にはその返還を免除するとか、そういうような制度をつくってくれませんかというのを提案していたところ、国のほうから今回、日本学生支援機構の奨学金で、都道府県単位で県と産業界がそれぞれにお金を出し合って基金をつ

くって、ファンドをつくった場合には、日本学生支援機構もお金を出して、特定の分野ですけど、特定の分野で県内の企業に就職した学生に対して奨学金の返還の支援をするというような制度ができることになりました。

ですので、我々としてはぜひそういうのを活用したいと思っております、今申しあげましたとおり、産業界からもお金を出していただかないといけませんので、これから産業界の皆さんと十分協議を行って、ニーズなども聞いた上で、積極的に活用できるかどうか、しっかり検討していきたいと思いません。

〔45番 貝増吉郎議員登壇〕

○45番（貝増吉郎） ありがとうございます。素晴らしいですね。やっぱり時代の先端を歩く、そして情報を吸収していくと。小さなことからこつこつではなくて、小さな一歩から大きな収穫を上げてくると。引き続き本当に県民のために、あるいは未来を担う子どもたちのために、そういった制度を大いに、やっぱり、知事の幸福実感日本一ではないですけども、日本一を目指さなくてもそれに準ずる、三重県はすごいと言われるような、そういう施策をどんどんやっていただきたいなと思っております。

それでは、二つ目に、地方創生についてお伺いさせていただきます。

北川議員がしっかりと時間をかけて隅々まで言われましたので、私はさらっといかせていただきます。

安倍総理は、地方創生に関する国の総合戦略が去年末に策定されたのを受け、今年を、戦略を具体化し、実行する段階に入る元年と位置づけられています。

昨年10月の私の代表質問では、国の地方創生に関する考え方を踏まえた上で、三重県における地方創生をどのように捉え、どのように実践していくのかについて知事にお伺いしました。

そのとき知事は、三重県における地方創生の考え方は、基本的には国と方向性も近い、若者が将来に夢や希望を抱き、その場所でチャレンジしたいと願えるような地域を創生することが特に重要であると考えている、人口の自

然減、社会減により若者が地方からいなくなり、地方の活力が奪われていく循環に歯どめをかけ、若者が生き生きと学び、安心して働き、希望どおり結婚、出産、子育てをすることができる社会の実現を目指しています、三重県が暮らす場として、様々な分野において、また、選ばれる続ける三重県になっていくように努力していきたいと考えていると、このように知事は自分で答弁していただいたわけでございます。

さて、あれから4カ月経過しました。この間、国では昨年12月27日に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき姿を提示するまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定されています。2月3日には、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策も実行するために、総額4200億円規模の交付金も含まれたと。

本県では1月13日に三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部を立ち上げ、そこで先ほどの交付金の活用や三重県版の総合戦略が議論されたと聞いています。

ここで伺いますけれども、さきの推進本部で知事は、国の交付金を有効活用し、人口維持や定住促進など、三重県らしいアイデアを打ち出したいと話したようですが、今回のまち・ひと・しごと創生関連予算において三重県らしさはどこに含まれているのか、また、国の総合戦略が示されたことを踏まえ、県版総合戦略において先日御答弁いただいた三重県をいかに具現化するのか、実現するのか、衆知を結集し、自ら考え、戦略をつくり上げることが地方創生の最も重要なポイントであると考えますが、どのように策定しようとしているのか、お答えをお聞かせください。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 今回の地方創生関係の予算の三重県らしさと総合戦略策定に際して重要なポイントはどういうところかということの2点でございました。

まず、三重県らしさの部分でありますけれども、昨年12月27日に閣議決定された国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、人口減少問題の克

服と成長力の確保を目指し、基本目標を地方における安定した雇用を創出する、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するとしています。

三重県の総合戦略の特徴としては、まず柱立てで、自然減で、子ども・思春期、若者／結婚、妊娠・出産、子育てというライフステージごとの少子化対策、それから社会減では、「学ぶ」、「働く」、「暮らす」のライフシーンごとの対策を検討する。この柱立て自体が、先ほど申し上げた国の基本目標のものとは、すごくというか、違う形での三重県の課題を踏まえた形でのライフステージとライフシーンという柱立てをしています。

特に、三重県における社会減の特徴の一つに大学進学時に約8割の学生が県外に流出するという課題があること等から、その点への取組として、「学ぶ」において、県内高等教育機関の魅力向上・充実、大学収容力の向上のための調査研究等に取り組むことが、この三重県の課題に対応したらしさの一つでもあるというように考えております。

また、「働く」においては、国に先駆けて策定したみえ産業振興戦略のローリングを行う中で、沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品のアジア市場への展開の促進、東京圏や大阪圏、海外にある本社機能の県内移転の促進、海外誘客の推進等に取り組む、構造的な課題にチャレンジすることとしています。

今、申し上げたようなものはそれぞれ、三重県の食とか産業の強みを生かして新規需要創出による働く場を創出していこうというものでありまして、これも特徴の一つと考えておりますし、また、「働く」において、量の拡大だけでなく質の向上というものも、両方入れているということも三重県の特徴であるというように考えております。

いずれにしましても、三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）の策定においても、県内の現状と課題に基づき、三重県の強みを伸ばし、弱みを克服する対策を構築することで、三重県らしさ、三重県ならではの追求し

ていきたいと考えております。

続きまして、総合戦略の策定における重要なポイントということでございますけれども、この総合戦略の策定におきましては、まず、先ほども申し上げましたライフステージごとの自然減対策とライフシーンごとの社会減対策、それから、人口減少に歯どめをかけるための攻めの対策と、人口減少を前提とした守りの対策、それから、各課題の質の向上と量的拡大、それから、地域内、地域外、分野を超えた交流などの視点から検討を行っていく予定です。

そのために、先ほども少し申し上げましたが、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、メディアのいわゆる産官学金労言の代表等で構成する三重県地方創生会議（仮称）を設置しまして、多くの分野から幅広く御意見をいただくとともに、既に設置しております三重県経営戦略会議、三重県少子化対策推進県民会議、高等教育機関の長と知事との意見交換会、みえ産業振興戦略アドバイザーボードなどにおいても御議論をいただいているところであります。

また、県内市町とも連携するため、先日は県と市町の地域づくり連携・協働協議会において、県内全市町長と地方創生を議題として意見交換を行いました。

今後、節目節目において県議会でも御議論いただくとともに、市町、産業界等の関係者の方々と十分に協議を行い、県民の英知を結集して総合戦略を策定していきたいと考えております。

〔45番 貝増吉郎議員登壇〕

○45番（貝増吉郎） 後でまたゆっくりかみしめながら、委員会でまた引き続き頑張っていきたいなと思います。本当にざっくばらんな質問の中で中身の濃い答弁をいただいたと思うんですけども、代表質問という限られた時間の中ですので、ほかの項目もあるので次に移りたいと思うんですが、その前に、知事も大好きな安倍総理がこの間の所信表明で改革という言葉が36回使われたと新聞やテレビで大きく騒がれたんですけども、そして、また、同時に、熱意ある地方の創意工夫を全力で応援すると、それこそが安倍内閣の

地方創生であるといった言葉や、地方分権でも、霞が関が指導する従来のスタイルを根本から改め、地方の発言による地方のための改革を進めてまいりたいと、そういう答弁をされております。

この発言を聞いて知事は、三重県についてこういったところに改革が必要だと考えるのか、また、地方創生に関し、三重県の熱意や創意工夫は大好きな安倍内閣に聞き入れてもらえるのかと。先般、地方創生の前の段階の事業提案の中で、全国21の中で三重県が三つ、県庁が二つ、鳥羽市が一つと、安倍総理からもすごいねと言われたということも載ってございましたけれども、そういったことから考えたとき、官邸と直じゃという意味じゃなくて、安倍内閣の思いに対して、地方の三重県の代表者である知事がそういう言葉に基づいた改革を、あるいは施策変更をどのように考えているのか教えていただければ幸いです。

○知事（鈴木英敬） 地方創生を実現していくために県内でのどういう改革が必要かということについては、まず、一つは、やっぱり働く場というのを創出しないといけませんので、産業構造を、今、製造業で頑張っていたているのは、それは強みを伸ばしつつも、特に自動車、電子デバイス、石油化学というのを頑張っていますが、さらにサービス産業とかヘルスケアとか食を加えた産業構造をしっかり改革していかなければならないということが一つと、もう一つは、やっぱり人の部分が大事だと思いますので、学ぶとか教育とか人づくりの部分の改革というのは必要だというふうに思っています。

それから、3番目は、これはむしろ地方の実情を踏まえた国の、今回も農地のこととかありましたけれども、我々、また地方創生特区も出させていただいています、国の制度が地方の実情に合わせてしっかり大胆に改革していただくということも必要だというように思っています。

それから、もう一つやっぱり大事なことは、待っているだけでは右肩上がりにはならないんだということを、県民の皆さんも含めて、企業、産業界の皆さんも含めて、そういう意識と行動の改革というのがやっぱりベースにな

いと、今申し上げたようなことは回っていかないとしますので、それらの今申し上げた四つのような視点での改革というのがこの地方創生をなし遂げるために必要なことだと思います。

〔45番 貝増吉郎議員登壇〕

○45番（貝増吉郎） 大体、知事の思いが伝わってくるんですけども、ちょっと戻って、今年、選挙戦を終わられて引き続き継続されるときには、私は特に、南部活性化、ここにやっぱり重点を入れてあげてほしいなど。というのも、この地方創生の中でも、社会減でなくした高等学校も幾つかあります。だから、そういった学校用地、設備をそのまま大企業の本社移転にサンプル提供していただいて、これをそのまま使っていただくとか、そこを確保して本社移転をしていただければ、当然その地域の雇用促進にもなってくると。やっぱり、人が定住、継続できる状況を県側のほうで大きくやっけないと、高速道路、命の道ができたからといって、じゃ、逆に若者がストロー現象でまちに出てしまえば人口減少になってしまうと。それを食いとめる魅力あるまちづくりのために県として何ができるかと。一つの私の個人的な考えですけども、やっぱりそういう跡地利用を大企業に訴えて、ぜひ三重県へということによって、その地域の行政と地方創生、どのようにやっていこうかと、そういうこともやれると思いますもんで、ひとつ引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、3点目、海拔ゼロメートル地帯対策。これは、代表質問でありながら、地元関連のことについてしばし時間を頂戴し使わせていただきます。

知事は就任以来、自分には三つの使命があると常々おっしゃってこられた。一つは防災、危機管理、二つは行財政改革、そして三つ目は経済の基盤強化、これら、以上3点に注力すると明言されてきました。一つ一つの項目を取り上げたら、あれもやってくれた、あれも頑張ってくれているという面はあるんですが、今日はその中で、防災、危機管理について絞ってお伺いします。

東日本大震災という未曾有の大災害の発生を目の当たりにし、防災・減災対策を県政運営の1丁目1番地に位置づけられ、スピード感を持って取り組

んでこられた三重県政。東日本大震災発生7カ月後の平成23年10月には、全国に先駆け実施した県独自の津波浸水予測調査速報版を公表し、県内各地域の津波避難対策を立案、実施するための基礎資料として提供するとともに、これとあわせて県民の命を守るために、備えるとともにまず逃げろと、そういう基本方針に、避難路、避難所の安全点検や整備をはじめとした、緊急かつ集中的に取り組むべき13の行動項目と具体的な82のアクションを掲げた三重県緊急地震対策行動計画を策定し、県民、事業者、行政がそれぞれ役割を担い、連携、協働して、地震・津波対策という事案に対し矢継ぎ早に取組を推進されてきました。

しかし、一方では、県が毎年実施している防災に関する県民意識調査によると、東日本大震災を契機に高まった防災、減災に関する県民の危機意識は、時間の経過とともに年々薄れる傾向にあります。防災・減災対策の基本は、自らの安全は自ら守る自助、地域はみんなで守る共助が基本であります。地域の防災力を高めていくには、この防災意識の風化の傾向に歯どめをかけ、県民参加型で取組をどのように推進していくのが課題であると思っています。

そのような中、昨年3月には、ハード、ソフト、一体となった総合的な対策として三重県新地震・津波対策行動計画を公表し、地震・津波対策については計画の着実な推進が求められるものの、今後の取組の方向性は整理されたものと考えられます。

これに続き現在は、三重県新風水害対策行動計画（仮称）の策定を進めているが、風水害については、昨年この三重県に被害を及ぼし、近年は台風の大規模化や前線に伴う豪雨の発生など、その脅威がますます増してきている状態でございます。

特に、昨年8月に発生した広島県の土砂災害をはじめとした豪雨による被害は、改めて自然災害の厳しさを我々に突きつけられたと思っています。

また、本県にとっては、昨年は三重県北部にも甚大な被害を及ぼした伊勢湾台風の襲来から55年ということで、各団体が過去の被害の教訓を今に生か

し、備えていくことの重要性を説明するシンポジウムをはじめとした各種の啓発事業が実施されました。

特に被害が大きかった、私の地元、桑名地域の海拔ゼロメートル地帯では、地震・津波対策のみならず、風水害対策においても防災への備えがとても重要であるという思いを新たにしたところでもあります。

今後、これらの両計画に沿って、様々な地震・津波対策、そして風水害対策が進められていくと思うが、これら両方に共通する三重県の重大な災害対策上の課題に県北部海拔ゼロメートル地帯対策があります。

三重県新地震・津波対策行動計画においても、また、三重県新風水害対策行動計画においても、海拔ゼロメートル地帯対策は記載はされていますが、地震による揺れや津波対策と台風による高潮等への対策では、共通部分とそうでない部分があると考えています。

桑名市や木曾岬町といった県北部の海拔ゼロメートル地帯は、地震発生と同時に堤防が破壊して浸水が始まる可能性もなきにしもあらずです。その場合、これまで想定していた避難時間が確保できないという課題があります。

この海拔ゼロメートル地帯の対策については、桑名市、木曾岬町が南海トラフ地震対策特別措置法の特別強化地域の指定から外れたことを受け、県と市町が連携し、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会を立ち上げ、県と市町が連携し、対策が実施されています。

ここで伺いますが、今後この検討結果に基づき、地震、津波、風水害、双方からの総合的な観点に立って、県北部の海拔ゼロメートル地帯対策をどのように進めていくのか伺います。

また、昨年9月定例会議で同僚の山本勝議員の本会議質疑でも、協議会で問題解決に向けた対策を検討し、県としての支援策も検討するとのことでしたが、協議会での検討結果を次期平成27年度予算にどのように反映しているのか、あわせてお答えをお願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 県北部海拔ゼロメートル地帯の対策で協議会での検討結

果を踏まえた今後の対策と平成27年度予算への反映という2点を御質問いただきました。

まず、今後の対策にどう生かすのかということでございますけれども、木曾三川下流域に広がる海拔ゼロメートル地帯、この地域における地震、津波、高潮に対する防災・減災対策は、東日本大震災以前からの重要な課題であり、これまでも国、県において、河川及び海岸堤防の整備などのハード対策を進めてきたところであります。

そうした中、南海トラフ地震の被害想定調査により、この地域の災害想定が予想以上に深刻であることが明らかになりました。

一方、国においては南海トラフ地震対策特別措置法が制定され、津波避難対策を特別に支援する地域として津波避難対策特別強化地域が指定されることとなりました。

そこで、私としましては、沿岸の18市町全てがこの特別強化地域に指定されるよう、国に対して強く働きかけてきたところでありますが、残念ながら指定は川越町以南の16市町にとどまり、桑名市と木曾岬町は指定から外れることとなってしまいました。

その後も国に対しては、海拔ゼロメートル地帯の対策を強化するよう、要望を続けております。しかしながら、事態は緊急を要する、国の対応を待つてはいられない、そうした思いから、津波避難対策特別強化地域が閣議決定された昨年3月28日のその日に、私は海拔ゼロメートル地帯対策として両市町と連携して対策を検討していくことを表明し、4月30日、県と桑名市、木曾岬町とで構成される県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会を設置したところであります。

この協議会では、地震、津波、高潮を想定した総合的な対策を検討することを両市町との間で確認し、その後検討を重ねて、11月7日の協議会において、今後の県と市町の取組方針及び国に対する要望事項等を整理し、合意に至りました。

そして、この合意に基づき、現在、両市町においては津波避難施設等の整

備方針を含めた避難計画を策定中であり、一方、県は、この避難計画の策定を技術的に支援するとともに、計画の実践に係る人的支援、財政的支援措置を講じていくこととしています。

また、海拔ゼロメートル地帯特有の地域内で二次避難場所が確保できないという課題に対応するためには、市町域、あるいは県域をも超えた広域避難対策が必要となることから、広域避難のあり方について検討を進めることとしており、隣接する愛知県等とも連携しながら、国に対しても引き続き、広域避難施設整備に係る支援などを求めていくこととしています。

なお、この広域避難対策は、高潮対策としても有効と考えられることから、避難者の大規模輸送等に対応できるよう、昨年10月には公益社団法人三重県バス協会と災害時における緊急・救援輸送に関する協定を締結したところで

す。

一方、ハード対策として、県が実施している長島地区及び城南地区海岸の耐震・高潮対策の早期完成を目指すとともに、国が実施している木曾川、揖斐川堤防の耐震対策のさらなる促進を要望してまいります。

今後、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会において、桑名市、木曾岬町、両市町とこれら取組の進捗状況について確認しながら、引き続き必要な対策について検討を続けてまいります。

続いて、平成27年度予算への反映についてでございます。

県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会では、検討の過程で新たに顕在化した課題を整理し、補助金による県の支援が必要な対策として次の三つに絞り込むこととしました。

一つは津波からの一次避難場所の整備、二つ目が避難所等への移送手段の確保、三つ目が避難場所との通信手段の確保であります。

このことを踏まえ、平成27年度予算においては新たに、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金を創設したいと考えています。この補助金により、まずは津波からの一次避難場所の確保対策として、津波避難タワーや津波避難ビルの外づけ階段等の津波避難施設や避難路の整備への支援を行います。

国の津波避難対策特別強化地域の指定を受けた市町と同率の補助となるよう県が上乘せして補助しますので、これにより、桑名市、木曾岬町においても、他の市町と同等の津波避難対策を講じることができることとなります。

さらに、避難所等への輸送手段の確保対策として、ゴムボートの整備をメニューの一つに加えます。これは県独自の措置であり、両市町の強い要望に応えた、県北部海拔ゼロメートル地帯ならではの支援策となっております。

また、もう一つの避難場所との通信手段の確保につきましては、海拔ゼロメートル地帯のみならず他の市町にも共通する課題ですので、既存の地域減災力強化推進補助金に新たなメニューを加える形で、移動系防災行政無線の整備に対して支援を行うこととしています。

一方、ハード対策についても国、県事業の早期の完成を目指し、平成27年度予算においても事業費を確保することとしております。

〔45番 貝増吉郎議員登壇〕

○45番（貝増吉郎） 協定合意に基づいて各種の事業に着実に着手していただいていると。本当にゴムボートという発想は身近な緊急輸送にとっては一番大事なことであるし、そこに着目して取り上げていただいたことはありがたいことでございます。

今年度の予算書の中でも、地域減災対策推進事業の中に、県北部の海拔ゼロメートル地帯、これに補助金を創設、額は大体3000万円ぐらいだと。これを今、知事の話とオーバーラップ、頭の中でさせていくと、例えば今年の頭出しは3000万円だけど、次年度また協議会においてこういうメニューもと、例えばさらなるバージョンアップはこういう形でやりたいというのが上がってきたときに、また引き続きそれに合わせた国の補助金の差額分の、今、知事がおっしゃっていただいたそういう部分は、継続的にその時期その時期で組んでいただける予定があるのかと。この辺は、知事のにこっという笑顔に惑わされず、海拔ゼロメートル地帯の代弁者の1人としてしっかりと確認をとり、地元の桑名市あるいは木曾岬町の行政が自信を持ってこういう事業を進めたいと、そのためにはそれだけの、国に対する、外れた分の補助金を、

知事のあの強い言葉、重い言葉に実現していただけるような、そういう思いをまたいま一度語っていただければ幸いですので、よろしく願いいたします。

○知事（鈴木英敬） まず、平成27年度、今申し上げたような形でつくらせていただきましたので、今後は先ほども申し上げましたように協議会で進捗状況は確認していきますし、両市町の取組、やっぱり両市町にも率先して、自分たちの市民、町民の皆さんの命を守る取組をしていただきたいと思いますので、その進捗状況も見ながらそれぞれまたその次の年度などは考えていくことになると思います。

〔45番 貝増吉郎議員登壇〕

○45番（貝増吉郎） 今日の知事の決意はこのくらいでとめていただき、当然継続していただける知事でございますもんで、今の言葉はちゃんと会議録に載っておりますので、また機会があれば誰かが、あるいは自分自身でも確認をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきますが、当然災害には災害医療がつきものでございます。そこで、今回、災害医療体制の整備についてお伺いさせていただきます。

東日本大震災、このときの被災地の病院が津波によって崩壊し、治療する場所が失われただけでなく、直接的な損傷を免れた病院でも、電気や水道などのライフラインの損傷、あるいは病院職員の被災、あるいは道路の寸断等による医療従事者の確保困難により病院機能が停止するなど、地域の医療体制は崩壊してしまいました。

こうした状況の中、多くの災害派遣医療チーム、つまりDMATですが、いち早く被災地に入り、医療救護活動に入り、医療救護活動を行われましたが、派遣調整を行う本部の対応が困難であったことや、通信ができないために医療ニーズの把握に困難を来したことなど、多くの課題が明らかになりました。

これまで、阪神大震災を契機に全国で災害拠点病院の整備が進められると

ともに、DMATの養成と派遣体制の構築、救急医療機関の耐震化など、災害医療体制の整備が進められてきました。近い将来、南海トラフ巨大地震が想定される本県としては、東日本大震災の教訓を踏まえた体制整備を早急に進め、さらに充実して強化していく必要があると考えます。

本県ではこれまでに、13の病院が災害拠点病院として指定されています。全ての災害拠点病院においてDMATが配置されています。平成25年には、災害拠点病院が機能不全になった場合など、これを支援する災害医療支援病院を県独自の制度として設け、現在八つの病院が指定されています。

この医療機関の耐震化や地域医療再生基金を活用した設備整備、医療救護班の派遣や配置、患者搬送などに関する助言や調整を行う災害医療コーディネーターの創設など、県内の災害医療体制の整備が図られてきました。

こうした体制整備については一定の評価をしますが、実際に大規模な災害が発生した場合、これらが適切に機能するのか、また、迅速かつ適切な医療救護活動は行うことができるのか、こういった疑問を生じ、ここで三つの観点に絞り、お伺いをさせていただきます。

まず、本県では平時においても、医師や看護師などが不足しており、例えば救急医療への対応が困難になるケースが見受けられます。こうした状況の中、被害が発生したときに迅速かつ適切な対応ができるのか、DMATの配置やDMATを保有している医療機関の体制は十分なのか、この点についてまず一つお伺いしたいと。

そして、二つ目には、災害時はそれぞれの地域の災害状況に即した対応が求められます。そのためにはふだんから、地域の医師会や災害関係者が顔の見える環境をつくり、災害が発生したときを想定し、どのように対応するのか検討しておくことが重要と考えますが、この件についても県の考えをお伺いします。

三つ目は、災害医療を担う拠点となる災害拠点病院については、大災害時でも必要な医療を提供できるよう日ごろから、電気、水などのライフラインや医薬品などを確保しておく、また、確保できる体制を整えておくことが重

要であると考えますが、災害拠点病院の機能や備蓄などについては、大規模な災害が発生した場合、十分対応できる体制をとられているのか。

以上の件について3点お伺いしますので、よろしくお願いいたします。

〔佐々木孝治健康福祉部医療対策局長登壇〕

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） 災害医療対策につきまして、3点御指摘がございましたので、順次お答えしてまいります。

まず、災害派遣医療チームDMATについてでございますけれども、県内の全ての災害拠点病院に現在、合計で20のチームが活動可能な状態で配備されてございます。もちろん災害の規模等によりまして、場合によっては国や他県からの支援を仰ぐ、そういった場合もあるとは思いますが、県のどの地域で災害が発生しても対応ができる、そのような体制が構築できているというふうに考えております。

一方で、DMATを構成する隊員にも異動がございます。また、チーム数のさらなる拡充も必要だと考えておりまして、このような対応をしていくためには、隊員の候補者の方々には国が主催します研修を受講していただく必要がございます。県としても機会を捉えまして、国に対して研修機会の増加を要望しているところでございます。

次に、2点目の地域の関係機関によりまして災害医療対応の体制についてでございます。

昨年度より、県内を九つの地域に分けまして、それぞれの地域において、医師会、薬剤師会、災害拠点病院、警察、消防、市町、保健所等の関係者による地域災害医療対策会議を設置したところでございます。

この会議では、災害発生時の各機関の対応や連携体制などにつきまして検討協議を行うとともに、災害医療訓練を実施しその検証を行うなど、自立的な活動を行うこととしてございます。

県としましては、この会議を通じて関係者による顔の見える関係づくりを進めて、災害時に必要な医療を地域において迅速かつ適切に提供できる体制を整備してまいります。

最後に、災害拠点病院におけます備蓄等についてでございますけれども、自家発電機の燃料や食料、飲料水については、いずれの災害拠点病院もおおむね3日分以上の備蓄を行っております。

一方で、一部の病院につきましては、医薬品について備蓄が十分でない、または災害時に確保できる体制がとれていないといったところもございますので、必要な対応について県から働きかけを行っていくこととしております。

加えまして、県では現在、災害拠点病院の施設設備及び備蓄状況等につきまして現地での確認を行っているところでございまして、不備が認められた場合には早急に改善するよう指導を行うこととしております。

以上でございます。

〔45番 貝増吉郎議員登壇〕

○45番（貝増吉郎） 知事とは違った音色で粛々と答弁をしていただいたと。別に他意はないんですけれども、本当になぜ今日この場で代表質問にDMATを入れたかというのは、我々はどうしても目先がハード事業ばかりになってくると。しかし、東日本大震災で最初は大変苦労されたDMATの活動、石巻の活動、そういったことをあの後ずっといろんな角度で見せていただいたり現地を見に行ったりして確認したことは、やっぱり一番大事なことは、ソフト面でもこの分野は、物というのはすぐ直せるけれども、心の病あるいはけが、大変な重病患者が瞬時にしてたくさん生まれた、パニックにならない中で頑張っていただけ、そういう隊員の養成、育成。今聞いたら県内20チームができていう、素晴らしいことなんですけれども、大学病院、医大というのは、医者も異動も大変あると。そういったとき、補充対策、チーム力向上のために国の制度を利用していると。

今回の予算の中でも災害医療体制強化推進事業約8900万円というのはそれなんですかね。大変そうして金銭的な中でそういう支援体制を構築し、見えないところで頑張っている皆さんにエールを送ると。

佐々木医療対策局長、一つちょっと確認したいんですけれども、体制の中で地域災害医療対策会議ができて、検証体制なんかもつくっていききたいと。

これは、知事が発令する、例えば図上訓練なんか、本部でやられますけれども、それ以外に、例えばそういったミニの図上訓練をそういったチーム検討会議のメンバーなんかも含めた各ブロック単位で行っておられるか、また、行っていく予定、計画はあるものかと、この件についてお伺いしたいのと、災害備蓄の問題で、親しくしている薬剤師会なんかでも今、桑名の桑名市総合医療センターに対しても、ストックヤードの場所が欲しいという要請も受けておりますし、そうした形、総合病院、中核病院であってもなかなか医薬品というのは必要以上にストックできない。それを分担して責任を持っていく体制づくりをするのが各種団体であると。この場合、薬については薬剤師会であると。そういう面から、その他の支援体制なんかもまた県にお願いしなければならない面も出てくるでしょう。先ほどの答弁の中でも医薬品が完備していないところもあると。こういったことがやっぱりいざという時のためにございますもんで、商品にも消費期限がありますけれども、いろんな枠の中でそういった支援体制が、例えば県で構築できるものは県のほうで業界団体と、応援いただくかわり、こういう形の支援をしましょうということもまた別途、これから先、近い将来のために考えていただけるかと、その点についてちょっとお伺いさせていただきます。

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） まず、地域災害医療対策会議におけます訓練でございますけれども、訓練につきましては数を重ねて検証し、さらにその結果をもとに課題抽出しながらブラッシュアップを図っていくことが重要だと考えておまして、回数はできるだけ、全県的な規模のものによらず、地域単位での訓練も実施していただきたいと考えておまして、そのような要請を各地域の会議にはしてまいりたいと考えているところでございます。

それから、医薬品の流通確保につきましては、薬剤師会とも連携を図りながら、通常の流通、そして確保、そういったものに加えまして、災害時にも適切に対応できるように連携を図ってまいりたいと思っておりますし、あわせて卸の協会とも連携しながらそのような体制整備をしてまいりたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、災害拠点病院で足らざるところにつきまし
ては引き続き、改善の指導を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔45番 貝増吉郎議員登壇〕

○45番（貝増吉郎） ありがとうございます。

それでは、次に入らせていただきますが、一つ飛びまして四日市港の今後
の活用についてお伺いさせていただきます。

議場には、管理者、元副管理者、元部長、何人か、あるいは、また、出向
された方もおみえになります。それを踏まえて、本会議場で四日市港につい
てお伺いをさせていただきます。

言うまでもなく、明治32年に開港されてから110年、長い年月の中、ある
ときは羊毛、綿花からスタートし、戦後には外国貿易の上での重要な港とし
て特定重要港湾に指定もされてきたと。そして、その流れの中で日本最初の
石油化学コンビナートが塩浜地区に誕生し、日本でも代表的な工業港として
発展をしてきた。昭和40年代になってくるとコンテナ輸送の基地。こういっ
たことから我が国の有数のエネルギー供給基地として重要な役割を担ってき
たんですが、一方では、国際的な視点で港湾の状況を見えますと、アジア
経済の成長等によりアジア域内での港湾間競争が激化している中、我が国
の港湾の地位が相対的に低下していることから、実験的、先導的に港湾の機能
を強化する施策に官民一体となって取り組み、アジア諸国の主要港をしのぐ
港湾コスト・サービスの実現を図るため、平成16年7月に四日市港は、名古
屋港とともに伊勢湾としてスーパー中枢港湾に選定もされてきた。飛躍的に
伸びる環境づくりを国と一緒に歩んできています。

アジア諸国の港湾と国際的な競争がますます激化する中、コンテナ港湾に
ついて、さらなる選択、集中により国際競争力を強化するため、国が平成21
年度末に行った国際コンテナ戦略港湾の募集に、四日市港は名古屋港と一体
となり伊勢湾として応募したが、残念ながら国際コンテナ戦略港湾は、京浜、
つまり東京、川崎、横浜と、阪神港、つまり神戸、大阪、この二つが選定さ

れ、伊勢湾は、国の広域集荷に主眼を置いた国際コンテナ戦略港湾のコンセプト、目指す目標、位置づけが異なると評価されたことなどから、次点という結果になったことは記憶に新しいことです。

そういった流れの中でもやっぱり、四日市港は県の唯一の港として、しっかりとサポート、県もされてきたと思います。議会でも、予算書の中に四日市港という形の支援策が今年度も18億円程度出ておりましたし、一つ一つの対応は若干見えるんですが、やっぱり物流基地として、あるいは北勢ブロックの地域の工業出荷額、生産量、そういった密度から考えたらまだまだ伸びる余地はあるのと違うかと。

しかし、そんな中、国の経済発展に大きく貢献してきたものづくり産業、そして、今後の成長が見込まれる、知事も一生懸命エールを送っている航空機産業、あるいは半導体産業、あるいは材料を供給する高付加価値型素材や部材産業の国際競争力を物流面から支えているのがエアではなくて四日市港だと、そして、また、名古屋港だと思っています。いわゆる伊勢湾の役割は極めて重要なものであります。

こうしたことから、四日市港、名古屋港においては両港が一港化を視野に入れて連携し、伊勢湾の特徴であるバルク貨物や完成自動車を含めた総合港湾、国際産業ハブ港を目指すため、これまで伊勢湾スーパー中枢港湾連携推進協議会が発展的に解消し、再構築し、伊勢湾港連携協議会を平成22年9月に設立し検討を進められてきました。

同時に、私もその時期、四日市港管理組合議会議員として席を並べ、両港の連携を深めるため、両管理組合議会議員が、お互いの港を訪ねながら、名古屋港管理組合議会議員との意見交換も行っていました。

今年度においてもまた、9月には名古屋港管理組合が、あるいは、先週には四日市港管理組合議会議長になった中森議長が名古屋港を訪ねられていると。

今後も港湾管理組合、さらには港湾管理組合議会が引き続き連携を深めていくこと、これが大事な、地道な活動の継続になると思いますので、よろし

くお願い申し上げたいと。

そこで、四日市港及び名古屋港の連携については管理組合が港湾管理者として取り組むところですが、一方、四日市港の存在は県の産業施策上、大きな強みであるとも考えています。そこで、産業政策を進める上で、県における四日市港の今後の活用方法についてまずお伺いをさせていただきます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 県の産業政策における四日市港の活用ということでございます。

四日市港は、高度部材・素材産業、加工組み立て型産業、先端技術型産業と、それを支えるものづくり中小企業が集積する北勢地域にあって、県内企業の国際競争力の維持強化を物流面から支える重要な拠点であります。

平成25年の外貿コンテナ取扱個数が全国第10位、外航コンテナ定期航路は昭和44年に開設されて以来拡充され、現在、東南アジアや中国、韓国等、17サービスが就港されるなど、本県の産業振興に大きな役割を果たしています。

一方、世界の経済情勢に目を向けると、シェール革命による石油精製、石油化学産業の構造変化、中国、韓国など新興国の台頭による安価な製品の流通による国際競争の激化など、ものづくり産業を取り巻く環境が大きく変化しています。

また、霞4号幹線や東海環状自動車道西回り、新名神高速道路等の整備が着実に進んでおり、今後、東海北陸地域や関西圏との交通アクセスが劇的に変化することが予想され、経済圏が拡充し、企業立地の促進や取引範囲の拡大につながるものと考えます。

こうした環境変化に対応していくためには、輸送用機械、電子デバイスやそれを支える高度部材産業に加えて、航空機といった成長産業など、県のポテンシャルを生かした国際競争力の高い産業の集積を進める必要があり、例えば、四日市港へ半導体製造用の高圧ガスが輸入できるよう、今回の地方創生特区として提案するなど、企業ニーズに対応した港湾機能の向上を引き続き図っていく必要があると考えております。

四日市港が県の産業振興を牽引し、東海北陸地域と関西圏をも包含する物流ハブ機能を持つ拠点として地域のものづくり産業を支えていけるよう、その活用について企業や関係団体等と検討していく必要があると考えております。

これにつきましては、三重県の産業集積の強みに立ち返り、四日市コンビナートと後背地の連携を含めた北勢地域全体の産業振興戦略として、みえ産業振興戦略アドバイザーボードの分科会で検討を進めていきたいと考えております。

〔45番 貝増吉郎議員登壇〕

○45番（貝増吉郎） 知事という前に四日市港管理組合の管理者としての思いというのはよくわかるんです。しかし、現状を見てみますと、四日市港というのは、議会もそうですけど、数年前に四日市港管理組合議会も5対4で四日市市議会と県議会の割合を変更したと。しかし、ずっと会議録とかいろんなものを見させていただいたり、あるいは四日市市役所の職員の話聞いていますと、四日市港は自分のところやぞと、だから、港湾はまちづくりの一环やというみたいなことも聞こえてくると。

しかし、ここに本当に県の港として重要視するなら、もう少ししっかりと、遠慮じゃなくて管理者として強いリーダーシップで港を再生というか、今言われたみたいな事業展開の、大きな産業集積の強みを生かせる、そして、やっぱりあそこが一番大事やと言っていたような港にしてほしいと。

同時に、今も予算書をちょっと見ていたんですけれども、県の我々の地区にある木曾岬の干拓地、ここにも先般、おかげさまで知事の提唱されたメガソーラーが完成する、完成式典の中で事業者は、地域に開放し、子どもたちや地域の人たちの環境学習の場としても開放していくというありがたい言葉も頂戴した。

しかし、反面、高速道路から北側の80ヘクタールの埋立地、当面、わんぱく広場、あるいはストックヤードとしてやっていますけれども、期限もあと少しです。そうしたときに、航空特区をとったときに、隣を見れば、今、す

ばらしい、日本で久しぶりに、50年ぶりの飛行機の生産がもう間もなく離陸訓練も入ろうかという将来展望を見たときに、あの地区というのは、あの木曾岬干拓というのは、そういった先端工業、航空機産業にとっても大きなメリットのある地区だと思っているんです。

しかし、そうなると、あそこで生産、加工したときには四日市港じゃなくて、隣の、本当に隣に飛島港があると、そことの共存もしていかなければならないと。雇用と税金は地元にいただくけれども、そういった物流面であると。

だから、本当に知事が管理者として将来の四日市港を考えるときに、国に提案だけ四日市港と名古屋港が一体となって伊勢湾港として申請したと、書類上の言葉だけではなくて、そういった形の相互理解、相互交通、相互物流の交換、この部分はこっちで責任を持ってもらいますよと、そういう形の提案もこれからどんどん、どんどんしていってもいい時代ではなかろうかと。

やっぱり、勝ち組にならなければ四日市市のまちづくりの一環ではないと、県の港であるという責務と重責をしっかりと行っていただきたいと思いますが、それを聞いて終わらせていただきます。

○知事（鈴木英敬） ちょうど四日市港の港湾の行動計画を新しく改訂するところですので、そういう中でも今おっしゃっていただいたような県の産業政策との連動などについてもしっかりと議論していけるようにしていきたいと思っております。

〔45番 貝増吉郎議員登壇〕

○45番（貝増吉郎） どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（永田正巳） 以上で、各会派の代表による県政に対する質問を終了いたします。

休

憩

○議長（永田正巳） 暫時休憩いたします。

午後0時24分休憩

午後 1 時 30 分開議

開 議

○副議長（奥野英介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

○副議長（奥野英介） 日程第 2、議案第 1 号から議案第 71 号までを一括議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。11 番 濱井初男議員。

〔11 番 濱井初男議員登壇・拍手〕

○11 番（濱井初男） それでは、先陣を切りまして質疑をさせていただきます。新政みえ所属の濱井初男でございます。

まず、議案第 1 号に関し、移住相談センター開設事業費についてお伺いをいたしたいと思います。

このたび、国の補正を受けまして 3520 万 8000 円が計上されております。平成 27 年度に繰り越しを行い実施する事業でありまして、東京におきまして、移住に関する暮らしや就職の相談、県内企業情報の提供などをワンストップで行うみえ移住相談センター、仮称でございますが、を開設し、市町や関係機関と連携しながら県内への移住者の増加を図り、県内産業の担い手として活躍が期待される人材の U・I ターン促進をすることといたしております。

それでは、質問させていただきます。

都内での設置場所、相談コーナーや、あるいは相談員の配置、運営体制などについてお伺いをいたします。

○地域連携部長（水谷一秀） 移住相談センターは、首都圏から本県への移住を促進する取組を強化するため、東京において移住に関する相談をワンストップで受けられる窓口を常設することが効果的であると考え、開設するものでございます。

設置場所としましては、全国各地の移住に関する情報が集まり、様々な地域の情報を取得したい人が訪れやすいという利点があることから、東京都千代田区有楽町の東京交通会館内にあるふるさと暮らし情報センターが最も適切であると考えているところでございます。

相談体制につきましては、ふるさと暮らし情報センターを運営するNPO法人ふるさと回帰支援センターに委託して、専任の移住相談アドバイザーを配置いたします。また、相談者のニーズと求人情報から仕事のマッチングを行っていく専門の就職相談アドバイザーや、移住相談会の開催を企画するなど、東京における移住の取組を総合的に進める県職員1名を考えております。以上でございます。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） ありがとうございます。

ふるさと暮らし情報センターに設置するというところでございます。

ここで、センターに訪れました人たちのアンケートで山梨県が移住希望地の1位になったということでございました。2014年でございますけれども。自治体の依頼を受けてセンターに相談コーナーや専従の相談員を置いている県が上位を占めたということでございます。3年連続の1位の長野県は、センター近くに開設したアンテナショップに相談コーナーを併設したために相談者が分散したと見られるというようなことでございますけれども、本県におきましても三重テラスがございますので、そこの相乗効果を図るような考え方とか、あるいは先進県であります山梨県、長野県等の現状把握等を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○地域連携部長（水谷一秀） 三重テラスは首都圏における三重県の情報発信の拠点であり、三重テラスに来たことがきっかけとなり、三重県が気に入って移住を考えることも想定されるため、移住相談センターとしても三重テラスとの連携を密にして運営していきたいと考えております。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） それでは、続きまして、議案第52号三重県公営企業の設

置等に関する条例の一部を改正する条例案に関しまして、条例改正の趣旨について確認をさせていただきたいと思います。

今回の条例改正につきましては、既に譲渡済みの5発電所に加えまして、今回の長ヶ等の5水力発電所の中部電力株式会社への譲渡をするに当たり、平成27年4月1日に全ての水力発電所の民間譲渡が完了するというところでございます。水力発電所事業を終了するに当たりまして、水力発電に関する電気事業を廃止するとともに、これまでは水力発電事業の附帯事業として実施されてきたRDF焼却・発電事業を主体とした新たな電気事業を開始するものと理解しておりますけれども、これでよろしかったでしょうか、どうぞお伺いします。

○**企業庁長（小林 潔）** 今回の設置条例の改正は二つの事項に対応するために行うものでございます。

1点目は、議員もおっしゃいました平成27年4月1日付で全ての水力発電所を中部電力株式会社に譲渡することに伴いまして、条例から五つの発電所を削除するものでございます。

それから、2点目は、RDF焼却・発電事業を主体とした新たな電気事業を開始するために、条例に規定を設けるものでございます。

本県の電気事業は現在、水力発電事業とRDF焼却・発電事業の二つの事業で構成されております。水力発電事業は地方公営企業法の適用を受けており、その附帯事業であるRDF焼却・発電事業にも同法が適用されております。しかし、水力発電所の譲渡完了に伴いまして水力発電事業が廃止されるため、RDF焼却・発電事業の法的な位置づけがなくなることとなります。

今回の条例改正は、RDF焼却・発電事業を地方公営企業法上の事業として企業庁が引き続き行うために、同法の適用を受ける旨を条例に規定し、RDF焼却・発電事業を主とする電気事業を開始するものでございます。

以上でございます。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○**11番（濱井初男）** よくわかりました。本県では条例をつくって見直しを進

めておるわけでございます。ですから、残務処理については附帯的にぶら下がるというような形だと思いますね。ありがとうございます。

次に、議案第19号平成27年度三重県電気事業会計予算のうち、水力発電事業の民間譲渡に伴う残務整理について質疑を行います。

民間譲渡が完了することになるんですけども、企業庁では譲渡が完了したその後も、PCBの廃棄物、ポリ塩化ビフェニルでございますけれども、これの保管やら処理業務、あるいは企業債の償還等といった残務整理を行うこととなっておりますけれども、その残務整理につきまして、具体的にはどのようなものがあるのか、どのくらいの期間で行う予定なのか、必要となる費用につきましても内容についてお聞かせいただきたいと、このように思います。

○企業庁長（小林 潔） 水力発電事業の譲渡後に残る業務といたしましては、議員の言われましたようにPCB廃棄物の保管・処理業務、それから、発電所の建設時に借りました企業債の償還や国庫補助金の返還、あるいは地域貢献事業として今まで管理してまいりました発電所やダムに関する国への各種報告などがございまして、おおむね2年程度をかけて整理をしてまいります。

これらの業務の費用として、平成27年度の当初予算におきましては約18億6900万円を計上しております。

以上でございます。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） ありがとうございます。

PCBの廃棄物の実態は、これは例のカネミの問題がございまして、それ以来、特措法によりまして本県も処理計画に基づきながら進めておられるわけなんですけれども、毒性が非常に強いと、環境破壊にもつながるというようなことであります。このPCBの廃棄物の処理業務について、具体的にどのように処理していくのか、もう少し詳しくお知らせいただきたいとします。

○企業庁長（小林 潔） 水力発電事業が保有しておりますPCBの廃棄物でございますが、宮川第一及び宮川第二発電所に以前設置しておりました大型の変圧器などのPCBの混入機器でございます。この変圧器は解体をいたしまして、国や県の認定を受けた無害化処理認定施設で処理することになりますけれども、大形変圧器を解体できる業者も、それから無害化処理認定施設も全国的に少ない状態でございます、処理に時間を要している状況でございます。引き続き、処理施設の情報収集に努めるとともに、関係諸法令、ガイドラインに基づきまして適正に処理を進めてまいります。

以上でございます。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） 2年後をめどにやっていただくということです。処理、運搬等、しっかりと対応していただきたい、このように思います。

次に移ります。議案第25号の関係でございます。三重県職員定数条例の一部を改正する条例案の中で企業庁職員の定数削減について述べられております。これは人事にかかわることですから余り深くはお聞きすることはできませんけれども、平成27年4月1日の水力発電所の民間譲渡完了によりまして、事業が終わるということで、このために三瀬谷発電管理事務所を廃止するというようなことでございます。

これまで事業に従事してきました企業庁の職員の定数を40名削減ということになっておりますけれども、今回削減される職員の平成27年度以降の処遇をどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。特に、職員の意に反して退職することとなったり、あるいは民間企業へ移籍をするなどというようなことがないことを本当に危惧しておりますけれども、そのようなことについて確認をさせていただきたいと思います。企業庁長からお願いします。

○企業庁長（小林 潔） 議員のおっしゃられましたように平成27年度の企業庁の職員定数につきましては、水力発電事業の譲渡に伴う三瀬谷発電管理事務所を廃止などによりまして40名を削減することとしております。このうち

主に削減するのは電気職員の定数でございますけれども、電気職員を、意に反する退職とか、民間企業へ移籍させることは考えておりません。電気職員の処遇につきましては、本人の適性等を踏まえながら、企業庁内の事務業務などへ配置するとともに、知事部局等の電気職に関連をいたしました業務などへ配置をしてみたいと考えております。

以上でございます。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） 2分残っていますけれども、一応、これで私は。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（奥野英介） 48番 山本教和議員。

〔48番 山本教和議員登壇・拍手〕

○48番（山本教和） 通告に従いまして質疑を行わせていただきます。

第1項目目のG8サミット関連事業についてであります。2016年に日本で開催予定のG8サミットの本県での開催に向けての件でございます。

手を挙げておる地域というのは、仙台、新潟、長野県の軽井沢、浜松、名古屋、神戸、広島、それに伊勢志摩であります。手のうちを明かすことはできないと思いますが、鈴木知事と安倍官邸との非常に強いきずなでもって自信満々であろうかと思いますが、その可能性についてお伺いをさせていただきたいのであります。

過去、日本におきましては、東京が3回、九州・沖縄、北海道の洞爺湖で開催をされております。世界中のメディアが訪れて、情報発信も精いっぱいやっただけですから、これほどの効果のある会議はないと、こんなふうに思うのであります。来年は、戦後初の国立公園の指定がなされました三重県の伊勢志摩、リアス式海岸、海女、真珠、また、2000年の歴史を誇る伊勢神宮、そこにG8の首脳たちが、あの砂利道を歩くということを想像するだけでわくわくするような、そんな感じがいたすのでございます。

知事の口からこの都市がどうだということを聞くつもりはありませんが、4月には決定されるであろうこの時期において、今日現在いいところまで来

ているのかな、まあまあなのかな、いやいや、横一線、少し出遅れ、こういうようなことでお伺いをさせていただきますが、どの項目に当たりますでしょうか。

○知事（鈴木英敬） 今回、主要国首脳会議でありますけれども、やはり、今、議員もおっしゃっていただきましたように、会議開催を契機として、全世界にメディアを通じて発信される絶好の機会であるということや、やはり世界の首脳が集う会議を経験することで、地域や企業、そして県民の皆さんの自信になって、それらによって今後の地域の総合力が上がるというふうを考えておりまして、そのサミットの誘致に取り組もうと思いついたわけでございます。

我々としては、今の議員の御質問でいけば、名乗りを上げるのは後発でありましたけれども、また、誘致を表明している自治体はそれぞれ地域色を打ち出した誘致活動を行っているところでありますけれども、まだまだ我々も感触がわからないところであります。横一線だと思っておりますが、私たち自身としては全ての総合力においてぬきんできていると思っております。

特に我々がPRしているポイントは、まず、一つは、やはりその場としてのメッセージ性。これは、先ほど議員もおっしゃっていただいた伊勢神宮をはじめとして、伊勢志摩地域や三重県で育まれてきた精神性、他者を受け入れともに生きていく、そういう日本人の心のふるさと、そういう原点でやるということのメッセージ性。それから、第2に、先ほど議員も触れていただいた、戦後初の国立公園に指定された伊勢志摩国立公園などの環境と産業の両立、それから、自然と成長の調和、こういうこともPRできると思っておりますし、第3に、やはり日本らしさ、日本を代表する歴史伝統文化がたくさんあるということ。そして、四つ目としてやはり、今、リトリート方式という隠れ家的な場所でやるというのがはやっていますので、そういうのにふさわしい、例えば志摩観光ホテルは戦後初の純洋式リゾートホテルでありまして日本を代表するホテルでありますし、そういう場所として一体感とリラッ

クスできる雰囲気ということ。五つ目はやはり警備上の優位性と国内外の要人警備の豊富な経験というようなことであるというふうに思っています。

思い返せば、2008年の洞爺湖サミットのときのロゴマーク、これは、三重県立特別支援学校北勢きらら学園の子どもたちがつくってくれたロゴマークだったんですよね。そのときにまいた芽が今回、この2016年、花開くように、私たち、しっかりこれから誘致活動に取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひとも議員各位、皆さんの御協力をいただければと思います。

〔48番 山本教和議員登壇〕

○48番（山本教和） 某マスコミではこういうことを言われているんです。広島は被爆された都市であります。そこへ、オバマ大統領、最後の年に広島を訪れるということは非常に意義のあることだと、平和国家建設のために非常にメモリアルな都市であるのだというふうに、そんなことを言われておるんですけれども、それに打ち勝つような、そんな三重県のいろんな今知事が言われたような施策というのを思いっきり出していただいて、どの都市にも勝ち抜くような、そんな強い決意でお願いしたいと思えますね。

お正月の知事の、サミット本体を誘致するという、あのパワフルなエネルギーあふれる意気込みから、例のイスラム国があんなことになってから、少し警備上の問題でトーンダウンしたのかなというような、私は個人的に感じるんですけれども、少し空港から遠いと、首都からも遠いというようなこともあって、その辺の懸念というのはどうなんでしょうかね、交通手段も含めまして。

○知事（鈴木英敬） 既に外務省、警察庁の現地調査を終えていただいているところでありますが、警備については、賢島が海に浮かぶ島であって二つの橋梁しかありませんので、そこを封鎖すればほかの人たちが進入できないということがありますので、警備についてはかなり優位性があるのではないかという感触を個人的には得ておりますが、確かにアクセスの部分については指摘もありましたけれども、ちょっと、余り手のうちはさせないんですけど、一定のヘリポートの整備などによって改善できるような調整を、今、外

務省や警察庁とも図っておりますので、どんどん意欲的にしっかりと実現に向けて改善を重ねながら提案を進めていきたいと思っております。

〔48番 山本教和議員登壇〕

○48番（山本教和） 少し手のうちを明かしていただきましてありがとうございました。そういう手段でしかないのかな、それともJRとか近鉄を利用して来てもらうのか、その二つ、あと車で来るというような、そんなことだと思うんですけども、三重県に誘致するように私も成功を祈っておる1人でございます。

次に、ミラノ国際博覧会の関係について質疑をさせていただきたいと思っております。

予算計上は6343万5000円ということでございます。これについての、それぞれの博覧会の規模だとか内容、三重県のブースを、じゃ、どうなんだ、出展される業者についてはどのようなアプローチでこれから進めていくのかとか、そういうことについて少し聞いてみたいと思うのでありますが、いかがでしょうか。

○雇用経済部長（廣田恵子） ミラノ国際博覧会は、5月1日から10月31日まで、「地球に食料を、生命にエネルギーを」をテーマに開催をされます。本年1月現在で148の国、地域、国際機関が参加を表明しておりまして、想定入場者数は約2000万人となっております。その中で三重県は、7月1日から4日の4日間、日本館イベントに出展をいたします。その博覧会会場での出展に合わせまして、ミラノ市内において、食の産業の関係者や消費者に対して、インバウンドや販路開拓につながる取組を行います。

日本館イベントにおきましては、三重県が育んできた食文化を五感で体験できる、茶室、祈り、香り、体験をテーマにした四つの空間を用意しております。具体的には、一つ目は、お茶とかお酒を味わったり、そのお茶の入れ方を楽しんだりする体験。二つ目は、三重の食文化とか、あるいは三重県の中で最先端に行く食品加工技術、あるいは環境技術など、三重の魅力を伝える映像を上映します。三つ目は、三重の自然などをイメージした香りが漂う

空間で、食と祈りの歴史的ストーリーの写真とかパネルの展示を行います。それから、四つ目は、イベントやワークショップを通じた文化の体験を考えております。

それから、あわせて、県内各市町にある地域資源の魅力を紹介するなど、日本の中の三重という地域の存在感をアピールしたいと考えております。

ミラノ国際博覧会日本館イベント広場でのPRを通じて、三重の本質を理解し興味を持っていただき、ミラノ市内事業へと来ていただけるよう、ゲートウェイとしての機能をさせていただきたいと考えております。

それから、もう一つ、ミラノ市内での事業でございますが、ミラノ市の中心部にあるレストランで、食の業界関係者を招いてレセプションやテストマーケティングを行います。博覧会会場出展初日の7月1日にレセプションを開催し、イタリア飲食事業関係者等に対しまして、三重の食や伝統工芸品等のPRなどを行うとともに、ネットワークの構築を図ります。

それから、6月24日から7月7日までの2週間、博覧会会場の出展期間でございますが、三重ウイークと銘を打ちまして、三重県産品のテストマーケティングをはじめ、食文化体験イベントや地域の食を学ぶエデュケーションプログラム、会場内のバーでの三重の地酒の提供や三重の祭りを体験してもらうイベントなど、様々なイベントを開催したいと考えております。

現在、細部につきまして、市町をはじめとする関係機関と調整している段階でございますので、今後も連携して事業を進めていきたいと考えております。

〔48番 山本教和議員登壇〕

○48番（山本教和） ありがとうございます。丁寧に説明していただきましてありがとうございました。地元では、例えば、先般テレビで放映されておりましたけれども、かつおぶしを今回の場合には特例的に輸出できるというようなこともあったりして、それを突破口にしながら地元産品の輸出というものにつなげていければいいがなというふうに思っておる1人でありませうけれども、そういったこともこれから産業として成り立つように県の支援をお願い

いいいたしたいと思います。

以上で私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○副議長(奥野英介) 10番 中西 勇議員。

[10番 中西 勇議員登壇・拍手]

○10番(中西 勇) こんにちは。それでは、議長のお許しをいただきましたので、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業のことについて質疑を少しさせていただきます。

新しい会派の新しい翼といいます、中西勇です。よろしくお願ひします。

午前中に、北川議員、貝増議員のほうで同じ内容の部分がたくさんございました。そういった部分を踏まえてなんですが、私のほうで少し違った意味のところも少し入れさせていただき、議論させていただきたいなど、そのように思います。

まず、午前中も少し話があった部分で、かぶってしまったら申しわけないんですが、小さな拠点というところで、当然そういうのも必要やと、コンパクトシティという部分も考えていかなければいけないということもあったと思います。そういったところで、国のほうも、中山間地において住民の生活に必要な医療や介護、福祉、教育、買い物、公共交通、燃料の供給とか、生活のサービスの機能や基幹となる集落に集約化をして、周辺の集落とのネットワークを持たせるような小さな拠点という形成をやっていこうという形を言ってみえますので、そういった部分で、この三重県で午前中もすぐは考えていないような形も言ってみえたんですが、例えばモデルにどこかやられるとか、そんなお考えがあるかどうか、まず1点、聞かせてください。

○戦略企画部長(竹内 望) 小さな拠点につきましては、今、議員から御指摘がありましたように、中山間地域における生活サービスの拠点を、複数の集落の中で一定の基幹的な集落にサービスの拠点を置いて、また、交通のネットワークでつないで生活サービスを何とか維持していこうと、こういう取組で、国のほうでそういう考え方が示されているところなんですけれども、

我々は総合戦略を考えていく中で、午前中の知事からの御答弁にもあったんですけれども、攻めの部分と守りの部分とあるということで、地域の特性に応じた考え方が必要で、基本的には市町が主体的にお考えいただくことだろうと思うんですけれども、県もサービスを何とか維持するというために必要な対策の一つとしては、そういう地域の特性によってはあるのかなというふうに思っていますけれども、現段階ではそれをモデル的に云々というところまで政策的に掘り下げて整理をしているというわけではございません。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） わかりました。まだそこまで考えていないということのようですが、全国では11県12カ所、そういった部分で小さな集落を含めてモデルというような形でモニター地域をつくろうということで取り上げてみます。それと、県では高知県が非常に進んでいるのかなと、そのように思います。高知県は全県を含めて、どちらかというと農産物、すごくいろんな種類出してみえますので、そういったところで予算のほうも結構平成25年度ぐらいから始めてみえまして、今、26年度については3億円ぐらいつけてみるようです。そういった部分のところも、それが正しいかどうかというよりも、いろんな部分で、こういうところがいいところ、取り入れられるかな、そういうところはあると思いますので、そういったところをちょっと調査もしていただきたいなと、そのように思います。

それと、もう1点、まだそう進めてみえないと思うんですが、国のほうでは、地域の経済分析システムというか、ビッグデータを利用してというようなことなんですけれども、そういったものを取り入れていながら当然地域経済の構造の中の分析をやっていくことが非常に大切ですし、産業面、三重県、すごく長いので、そういったところで、北勢地域、伊賀地域、中勢、伊勢志摩、それから南部と、いろいろ地域によって考え方も違うし、歴史も違うし、本当に違う部分がたくさんあると思うんですね。そういったところを、いろんな情報源がある中を利用していただいてやっていかなければいけないのかなと、そのように思っておりますし、国のほうも、この情報支援と

いうところ、当然財政の支援、あと人的な支援なんかもあると思いますが、午前中では知事のほうから人的な部分はとりあえず考えていないよというような話もあったかと思うんですけども、この地域の経済分析システムについてはどのようにお考えかお聞かせください。

○戦略企画部長（竹内 望） 国のほうで地域経済分析システムって呼んでいるんですけども、総合的な地域の置かれている状況、強みであるとか弱みであるとか、そういったものも見える化できるようなという趣旨で、産業であるとか、それから人口であるとか、観光であるとか、それから、自治体の置かれている比較であるとか、こういう四つのジャンルで様々な数値を用いているんな形の分析ができるようなシステムを、この4月以降になるんですけども、国のほうが公開して使えるようになるということで、県においても現状の分析であるとか、あるいは対策を立てるに当たってのバックデータとしてきちっと分析した上で、より深い分析に基づいた効果的な施策立案につなげていきたいなというふうに思っております。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） 4月以降ということですが、あるものを使って有効に何かに、形につくっていくことがすごく、僕、必要やと思いますので、せっかく国のほうでそうやってやられているものを早く使われて、今、知事のほうも午前中言われましたが、早く計画をつくるんだと、早急につくっていくことで、まして、それを各29市町に対してうまく連携できるようにやっていただいて、いいところを取り入れていただければいいと思います。各市町でもちろんそれぞれの戦略が立ち上がってきて、それで三重県が全体的に元気になっていくことが大事だと、そのように思いますので、そういった部分を早く上げていただくことが必要なと、そんなふうに思います。

そういう中で、少し今も竹内部長のほうから言われましたが、守りと攻めという部分の守りはよくわかるんですけど、守っていかないかん部分、じゃ、攻めていく部分は、これ、午前中、知事が言われましたので、知事として攻めていく部分、どんな部分があるのかちょっと教えていただけませんか。

○知事（鈴木英敬） 少し午前中も答弁させていただきましたように、「学ぶ」、「働く」、「暮らす」のライフシーンごとにやる中で、特に「働く」の部分については、輸出とか、商品開発とか、あるいは産業の振興をしていくことで新規の需要を創出していくというようなことに積極的に取り組んでいきたいというふうに思っていますし、「学ぶ」のところは、先ほども申し上げたような大学の収容力を増やしていく、あるいは高等教育機関の魅力を上げていく、そういうような、従来と比べて新たに付加価値がついて、ほかと比べて少しでもぬきんでいくような形の政策や考え方を総合戦略の中に盛り込んでいくと、そういうことだと思っています。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） しっかり理解はさせていただくんですけど、今、こういう時期ですので、よく田舎へ行かせていただくとこんなことを言われるんですね、10年たったら、若い者というかわしらはおらんのと、こういう今の住んでいるところがなくなってしまうのと違うかと、よくそう言われるんですね。そういう部分と、それと、よく言われる限界集落というか、消滅してしまうのと違うかって、そんなことを言われるんですね。これは三重県中を含めていろんな地域にそういう部分があると思うんですね。そういったところを何とか守れるような何か考えがもしあるのなら、今、少し教えていただきたいんですが。

○知事（鈴木英敬） 南部地域活性化局を中心としてやっている部分が多いですけれども、集落でこれから何を残していかなければならないのか、なくなってしまうたらそれを取り戻すことはできないので、何を守っていかなければならないのかということを集落の皆さんで議論をし、それを守っていくためのすべをみんなで考えてみんながコミットしていくというようなモデル事業などもやらせていただいていますので、そういうのを引き続き続けていって、なくなってしまうてもう取り戻すことができないということ、手遅れだとならないようにしっかり取り組んでいきたいと思います。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） 最後にしますけれども、松阪地域に宇気郷地区というところがあります。そこがまさに今知事が言われたところだと思うんですね。そこが今、「げんかい」集落というのを、「元気に開く」集落と村の名前をつけて、皆さん本当に高齢化が進んでいるんですけど、皆さんで一生懸命やってみるところへ市街地から人を呼んでいただいて、定期的に祭りなり、そういう地域の物産展を打ったり、そういったことをやってみえます。すごくいい取組をやってみえるなと思うんですけども、ただ、だんだん、やってみえる、主になってみえる方がやっぱり年齢が上がってきているので、そういった部分で、何かそこへ移り住めるような、そういった形をとっていけるようにやっていかなければいけないのかなど、そんなふうに思っておりますけど、なかなか産業がありませんので、そこから市街地に通うなら30分で行けるところなので、そういったところも踏まえて、自然をしっかりと生かしたそういう村もあるよということでPRもしっかりしていくことが必要なのかなど、そんなことを思っております。これから総合戦略に関していろいろ出てくると思いますので、また議論もさせていただきたいと、このように思いますので、以上、早いですが終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（奥野英介） 16番 杉本熊野議員。

〔16番 杉本熊野議員登壇・拍手〕

○16番（杉本熊野） 新政みえ、津市選出、杉本熊野です。

議案第1号及び議案第4号に関する質疑、放課後児童対策事業費補助金について質問をさせていただきます。

何点か質問させていただきたいんですが、1点目は、ひとり親家庭に係る放課後児童クラブ利用料への補助制度の創設というふうに説明にありました。それで、その狙いと予算額、補助の内容についてお教えいただきたいと思っております。

それから、既にこの事業を実施している市町もあるかと思っておりますので、その実施の状況はどうでしょうかというのが1点目です。

それから、2点目は、小規模クラブへの補助の拡充というのがありました。

現在、三重県は5人から10人未満の小規模クラブに対して、3年間を上限に県単独事業を実施していただいております。国のほうは10人以上のクラブに対してだけなのですが、県のほうはこういった事業を実施していただいているんですけども、これが拡充していくのかどうかというあたり、どのように拡充されるのかというところをお教えてください。

実は私、8年前の平成19年9月の定例会の初質問が、この小規模クラブへの助成というか、それが実は初質問でありました。3年の年限を取り払ってほしいということやら、いろいろと5人を切れてしまうところもあるので、そこへも助成をというあたりを質問させていただいたのを思い起こしましたので、どのような拡充になるのかというところをお教えてください。

まず、その2点、お願いいたします。

○健康福祉部子ども・家庭局長（西城昭二） 放課後児童クラブについての2点のお尋ねについて回答いたします。

まず、ひとり親家庭への利用料の補助についてでございます。

県では、ひとり親家庭の保護者への就業支援と経済的負担の軽減を図るとともに、児童の安全・安心な居場所を確保するということを目的といたしまして、放課後児童クラブの利用料を支援する市町に対して補助を行うことといたしました。

現在は県内14の市町においてひとり親家庭への利用料の支援が行われていると承知しておりまして、今回、県といたしまして児童扶養手当の受給世帯を対象に、児童1人について市町負担分と合わせまして月額3000円までを補助することといたしまして、平成26年度2月補正予算におきまして1006万8000円を計上しております。

続きまして、2点目の小規模放課後児童クラブへの補助につきましてでございます。

議員御指摘のように、県ではこれまで、国の補助要件を満たさない5人以上10人未満の小規模な放課後児童クラブに対しまして、創設後3年に限って

県単独の補助を行ってまいりました。平成26年度は、津市はじめ六つの市町の11のクラブに対して補助をする予定でございます。

小規模な放課後児童クラブへの支援につきましては、県内の市町ほか様々な団体の皆様から、補助の期間制限の撤廃、あるいは支援の拡充の御要望をいただいております。県といたしましてもここ数年、国に対しまして繰り返し繰り返し、何度も補助要件の緩和を要望してまいりました。そうした中で、今年4月の子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けまして、放課後児童クラブの量的拡充を図るという観点から、平成27年度に補助の対象を拡大して、詳しいことはまだ明らかになっていない点もございますけれども、10人未満の放課後児童クラブも新たに補助の対象といたしまして、特に創設後の期間制限等は設けられないというふうに承知しております。

こうしたことから、県といたしましては平成27年度から、国の新たな制度に合わせた補助を市町に対して行うこととしておりまして、平成27年度当初予算におきまして、20クラブの実施を見込みまして1143万円を計上しているところでございます。

〔16番 杉本熊野議員登壇〕

○16番（杉本熊野） ありがとうございます。

ひとり親家庭のほうですけれども、保護者の負担軽減ということでありませう。

20歳未満の世帯を含む世帯の10%がひとり親家庭で、母子家庭については80%が就労をしているけれども、その6割が就労収入200万円未満ということですので、やっぱりこういう世帯の子どもたち、学童保育の利用料というのは大変高額なものとなっております。

その中で、14市町が既に実施をさせていただいていて、今回、県と市、合わせて3000円ということだったんですけれども、既に実施をさせていただいている市町については上乘せが図られていくというか、そういう形で市町が実施されていくことを望みたいな、期待したいなというふうに思っています。今まで市が払っていた分が、県から補助が来たわということではなくて、さらに

3000円を上回って補助されていく市が増えていくといいなというふうに思っています。

聞くとところによると、鳥羽市が1人目、現在7000円の補助をしているというふうに、2人目は4500円ということで、これが県内では最高ではないかなというふうに思っているんですが、ここまではいかずとも、やはり既に実施しているところは上乘せになるような形で進んでいくことを期待したいと思っています。

それから、小規模クラブへの補助は、もう何度も何度も知事のほうからも国へ要望していただいて、ようやく三重県からの要望が実ったということで、本当に感謝を申し上げたいと思います。

特に中山間地の小規模の学童保育は、本当にこれで困っておりました。今、3年という期限と、それから10人未満ということですので、5人という人数のところも拡充されていくのかなというふうに捉えさせていただきましたので、これによって小規模の学童保育の運営がもっと円滑にいくように、それから、立ち上げもしやすくなるように、ぜひ市町と連携をしてこれからも進めていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、3点目なんですけれども、私、実はその8年前の初質問で、小規模4校の保護者が連携をして一つの学童保育を立ち上げたという例を挙げさせてもらって、その送迎の費用もこういった運営費の中に入れていただけないか、補助の対象にならないかという質問をさせていただきました。

今回の国の放課後子ども総合プランには送迎支援事業というのが入っているんですけども、これは校区外ということではなくて学校の敷地から離れたところにクラブがある場合の移動の支援というふうに国のほうはなっていたんですけども、このメニューが今回、三重県のこの補助金の中にメニューとして入っているのかどうかというあたりを教えていただきたいのと、そのときに校区外の学童保育への送迎も可なのかどうかということをお教えいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○健康福祉部子ども・家庭局長（西城昭二） 国は平成27年度から新たに創設

する事業の中で、議員御指摘のように、授業終了後に学校の敷地外の放課後児童クラブに移動する際に子どもの安全・安心を確保するという観点から、地域の高齢者や主婦の皆さんの力を得て送迎支援を行う場合に補助をする制度を打ち出しておりまして、県といたしましても、こうした国の補助制度を活用して送迎支援を行う市町に対して補助を行う予定でございまして、当初予算におきまして349万5000円を計上しているところでございます。

この補助制度が校区外の送迎にも適用されるかどうかというところにつきましては、恐れ入りますがちょっと承知しておりませんので、また改めて調べてお答えをさせていただきたいと思っております。

〔16番 杉本熊野議員登壇〕

○16番（杉本熊野） 校区外の学童保育を利用している方もおみえですので、ぜひ適用されるような形で進めていただけたらというふうに思います。

それから、これからはもう要望に近いんですけども、昨年、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準というのができまして、ようやく学童保育の基準が、おおむねという形ですけれども40人というふうに明記をされました。

今年度、各市町のほうでそういったところの条例ができ上がってきていると思うんです。ほぼおおむね40人というのが学童保育施設の基準というふうになっているかと思うんですけども、県内には、津市の場合はいまだ70人でしたので、1施設71人を超える施設が11あります。それから、未設置のところもあります。

実は、三重県内は今年度、まだ110校が未設置、設置率75.5%です。全国平均、実は100%を上回っています。そういった意味ではまだまだ設置率が低いのが三重県の状況ですし、大規模のところもあるということで、今後、今の国の流れを受けて設置への要望が高くなってくると思うんです。ですので、そういった要望が市町から出てまいったときには速やかに予算をぜひつけていただきたいと思いますし、来年度もそういった予算は盛り込んでいただいていると思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○健康福祉子ども・家庭局長（西城昭二） 国はこの間、なるべく人数が多くなならないような形で補助政策等の誘導を行ってきたというふうに承知しておりますが、県内の実態といたしましても先ほど議員が御指摘のようにまだまだ人数が多いクラブがあるのも承知をしておりますので、その辺は地域の実情を踏まえて柔軟な対応ができるように県としても対処してまいりたいと思いますし、国にもそういった要望を続けてまいりたいと思っております。

それから、新しい創設に関しましては、予算が厳しい中ですけれども、なるべく御要望に応えられるように引き続き努めてまいりたいと思います。

〔16番 杉本熊野議員登壇〕

○16番（杉本熊野） 今回、国の予算が575億円で、前年度比が191億円の増ということで、放課後子どもクラブについては今回非常に推進していくチャンスだと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

放課後子どもクラブについて常々要望していることをもう一度要望させていただくんですけれども、まず、今回の国の予算は、日本の経済成長を支えていくには、我が国最大の潜在力である女性の力を最大限に発揮していただくため、女性が輝く社会を実現するためというのが前提にあってこの予算が拡充されているというところがあるんですけれども、私は放課後子どもクラブを、親の支援というか、子育て支援だけで語るのは、100点満点の50点やと思っているんです。あとの50点はやっぱり、ここは子どもたちの育ちの場です。特に放課後子どもクラブは、異年齢の子どもたちが群れて遊ぶ姿を見られる、ひょっとしたら唯一の場所かもしれません、今。本当に異年齢の子どもたちが群れて遊ぶ姿が見られなくなりました。けれども、学童保育へ行くと見られます。私はそういう場ですので、非常に重要な場で、そこでやっぱり豊かな質の高い育ちがなされていくというところを非常に期待しています。ですので、そういった意味での推進というのもぜひ環境整備においてお願いをしたいなと思います。

もっと言うならば、私は学力向上対策、向上していくには学習支援をここに入れていくというのもこれからの考えていただく一つの有効な手段ではな

いかなというふうに思っているところです。

ほかにもたくさんあるんですけど、最後にもう一つだけお願いします。けれども、学童保育立ち上げには本当に大きなエネルギーが要ります。本当に素人の親たちが、特に母親たちが素人で立ち上げなければならないのがこの学童保育です。もう少し官が、公がそこにかかわるようになっていただいてもよいのではないかと常々思っております。そういったところも御検討いただけるのであればよろしく願いいたします。

以上です。(拍手)

○副議長(奥野英介) 17番 中村欣一郎議員。

[17番 中村欣一郎議員登壇・拍手]

○17番(中村欣一郎) 自民みらい、海女と真珠のふるさと鳥羽市選出の中村欣一郎でございます。私からは2点お聞きをいたします。

まず最初は議案第1号に関する質疑で、移住相談センターの設置に関するであります。

先ほどの濱井議員の質疑で出たところは省いてお聞きをしたいと思います。

大きくお聞きをしたいのは、先行する幾つかの県と、今年新たに三重県と同じように相談体制を整える県がありますが、どこが先行する県で、新しく立ち上げる県がどこであるのか、今つかんでいる情報の中でお聞きしたいと思います。

そして、これらお互いが移住先として選ばれる県として競い合うことになるわけですが、ほかの県に負けない三重県としてどのような違いを見せて売り込んでいこうとするのか、お聞かせをください。午前中にも地域間競争という言葉を使っておられましたけれども、手のうちをさらさない程度で結構でございますのでよろしくお聞きしたいと思います。

先日、2014年の田舎暮らし希望地ランキングなるものも新聞で見かけました。前年2位だった山梨県が首位の長野県を抜いて初めて1位になったというような記事であったと記憶しておりますが、大変気になるところで、三重県はこれまで何位だったのが2014年には何位にランキングされたのかという

ことについてもあわせて答弁願います。

よろしく願います。

○地域連携部長（水谷一秀） それでは、3点お答えいたします。

まず、1点でございますが、どこが先行する県かという問いでございますが、私どもが今予定しております東京のふるさと暮らし情報センターで専用スペースを確保して相談コーナーを設けている県は5県でございます。5県というのは、福島県、山梨県、秋田県、広島県、岡山県、この5県が専用スペースを確保して相談に応じております。

それ以外に18県と3市が資料等のコーナーを設けております。その対応はセンターのほうのスタッフが対応しているというふうに聞いております。

それから、2点目でございますが、具体的な他県との差異でございますが、私どもの移住相談センターは、移住相談アドバイザーが生活に関する情報を提供して、相談者からのニーズを聞き取って市町につなぐとともに、就職相談アドバイザーが仕事に関する情報を提供し、相談者のニーズと求人情報から仕事のマッチングを行うなど、きめ細かな相談体制をとってまいります。

こういったところで、このように個々の相談者に応じてきめ細かな対応をすることによって他県との差異を出して、三重での暮らしやすさなどの魅力を積極的に発信して三重が選ばれるように努めてまいりたいと思います。

それから、3点目でございますが、ふるさと暮らし希望地域のランキングで20位まで公表しておりますが、残念ながら現在三重県は欄外でございますので、何位ぐらい、何位というのも公表しておりませんので把握しておりません。

以上でございます。

〔17番 中村欣一郎議員登壇〕

○17番（中村欣一郎） ありがとうございます。

移住を考える方の動機というのは人それぞれ、十人十色で、仕事であったり、自然であったり、子育てであったり、いろいろであろうかと思っておりますけれども、それを成功させていくためには、現実的には移住者を受け入れる各

市町の本気度とといいますか、やる気やセンスといったものが、そして、東京に設置を予定されています相談員の、これまたセンスであるとか、どれだけ地元三重県のことを知っているか度にかかっているのではないかというふうに思います。

移住を考えようという人にとっては、ちょっとやそつとのことで決断できるとも思えませんので、ここに設置を決めたからには、大方の人の決断までには何年もかかるということだと考えられますので、腹をくくって長期戦覚悟で取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、エピソードを一つ紹介させていただきますと、首都圏から伊勢志摩地方に親子3代で越してこられた御家族、奥さんのUターンでもあるんですけれども、そのおじいちゃん、おばあちゃんが言っていた言葉なんですけれども、気候がいいからとか、食べるものおいしいからとか、空き家がたくさんあるからと言っているだけではなくて、もっと三重でこんな暮らしをしませんかというような暮らし方の提案を積極的に呼びかけをしなきゃだめだよ。娘の友達で、大都市でいろんな心配、大都市なりの災害が心配で東京を脱出したがっているお母さんたちはたくさんいるんだよ、その人たちは移住の情報に飢えていて、そういうことに熱心に情報発信をしている鳥取や熊本へ流れていっているのが悔しくてしょうがないと。口コミなんかでそういう人たちは三重のことを知らずに行っているんだそうです。三重のこんな子育て環境にいいところをもっともっとPRしなきゃだめだよというふうにおっしゃっていました。

東京で一軒家を持っている人なら、それを売っ払ってこの辺に土地を求めれば、仮に仕事なんてなくなっちゃって暮らしていけるんだから、そのくらい子育て環境に重きを置く人が東京にはいるんだよということをおっしゃっていました。

最後には、今度の新しい知事なら子育てもされていて、そういうことはわかるだろうということを言われていましたので、今までちょっと言う機会がなかったもので、ここで知事のほうにメッセージとして伝えさせていただきます。

続いて、2点目です。議案第4号に関する質疑です。

こちらは先ほど山本教和議員の質問であらかた概要がつかめましたので、こちらでも細かいことを絞ってお聞きをします。

ミラノ国際博覧会の出展事業についてですが、その中で海女文化のPRの機会はあるのか、そして、あるとするならばどのようなPRの仕方をお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

海女と忍者は海外ではめっちゃ食いつきがええというのが知事がよく言われるせりふではないかというふうに思います。私の頭の中でも海外で三重県をまずPRするときには海女と忍者はワンセットというようなイメージがここ何年かできてきております。

ミラノ国際博覧会では三重県が三重県ウィークを主催するのと、伊賀市のほうが3日間、忍者が中心になってPRをされるということを知っておりますけれども、これだけを見ますと、忍者だけが出番があって、忍者のほうがちょっと相方がなくて寂しがっているのではないかなというふうに思います。

日本館の説明書を見ると、「HARMONY」というコーナーのところで「自然と寄り添い、多様な恵みを育む日本の食の産地」というようなことが書かれています。これは農業のことが中心かと思うんですけども、日本の水田のことについてのコピーではないかというふうに思いますが、まさに同じ言葉で海女の営みに相通ずる表現のようにも思うわけです。

ユネスコの世界無形文化遺産登録に向けて海女文化のまたとないPRの機会になるかと思っておりますので、その辺のことも考えた上でお考えをお聞かせください。

よろしく申し上げます。

○雇用経済部長（廣田恵子） 海女文化のPRの方法についてでございます。

海女文化は、古来よりみけつ国と呼ばれた三重の食文化を代表するものの一つであり、食とサステナビリティをテーマとするミラノ国際博覧会は、世界に向けて海女文化をアピールできる絶好の機会であると考えております。

日本館イベント広場の本県出展におきましては、資源や漁業の保全にすぐ

れた海女漁の様子や歴史的な価値を、三重の魅力を伝える映像とかパネル展示によりPRしていきたいと考えております。

海女文化の効果的なPR方法については、関係の市町を含む海女振興協議会とか、関係者とも調整をしておりますので、さらに検討を深めて一生懸命取り組んでいきたいと考えております。

〔17番 中村欣一郎議員登壇〕

○17番（中村欣一郎） ありがとうございます。

日本館のメインコピーは「Harmonious Diversity」ですね。共存する多様性ということですが、ちょっとスペルは違うんですが、ダイバーシティという和海女の住むまちというふうにも理解ができるんですね、SとCは違うんですが。それからいくと、これも何かの縁かと思っておりますので、そういった切り口から、ダイバーシティ、伊勢志摩、海女の住むまちというPRも効果的ではないかなというふうに思います。

それと、もう一つですが、先ほど映像などを通じてというお答えでしたけれども、昨年春から夏にかけて、ポルトガルの女性映画監督が志摩市を訪れて、里海をつくる会の三橋さんのところへ訪れて海女のドキュメンタリー映画を制作されたというふうにお聞きしております。私もたまたま簡単なシナリオを見せていただいたんですが、単なる興味本位ではなくて、本当にこれ、外国人が書いたのかなというようなすばらしいシナリオで、神聖な中にも海女のやわらかい感覚であるとか、文字を追っているだけでも泡のブクブクというような音が背後に聞こえるようなすばらしいシナリオでした。きっと今ごろ、すばらしい映画となって編集が終わっているころだと思いますので、ミラノとポルトガルというのは結構近い距離なのかなというふうに思いますので、こういったアイテムも先ほどの映像の中で活用していただけるとありがたいと思います。

最後、これは提案ですが、どうぞよろしく願い申し上げまして質疑を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（奥野英介） 43番 中村進一議員。

〔43番 中村進一議員登壇・拍手〕

○43番（中村進一） 新政みえの中村進一であります。

2点質疑させていただきたいというふうに思います。

まず、議案第4号の中の戦後70周年記念事業の中身についてお聞かせをいただきます。

私、今まで知事に何度か、戦争の悲惨さや平和の尊さへの思いを風化させないように県としての役割の必要性を訴えてきたわけではありますが、今回、戦後70周年のメモリアルというこの年に予算が計上されたことを大いに評価させていただきたいと思います。また、今、国会でも戦後70周年の首相談話の内容が議論されております。私は、今回のこの予算は、まさに三重県としての平和政策への取組姿勢が問われる内容だというふうに考えております。まず、改めて、この予算を計上した知事の思いをお聞かせください。

○知事（鈴木英敬） 現在の我が国の平和と繁栄が、戦争によって命を落とされた方々の尊い犠牲と、戦後の国民の皆さんの多大な努力の上に築かれていることを、決して忘れてはなりません。

戦後70周年という節目に当たりまして、市町や民間団体等の様々な主体と連携を図りながら、未来を担う若い世代をはじめとする多くの皆さんに、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会となるよう、各事業を実施してまいりたいと考えておりますし、三重県は県民力ビジョンにおいて幸福実感日本一を掲げているわけですが、平和というのはその大前提であるというふうに認識しておりますので、三重県としても重要な政策であると考えております。

〔43番 中村進一議員登壇〕

○43番（中村進一） 今、知事から知事の思いを聞かせていただきました。

今回、本当に今の知事の思いが県民に伝わる予算になっているのかどうなのか、具体的に内容も聞かせていただきたいというふうに思うんですが、今、知事がおっしゃいましたように、次世代、若い人たちに、今の繁栄が、やは

り尊い犠牲の上、そして、また、これから若い人たちにそういったことを伝えていく、平和の大切さを伝えていくという予算が726万円というのは、私はちょっと少ないかなという感じはするんですけども、具体的に平和の集いの開催だとか、あるいはアーカイブについては午前中に知事のほうからおっしゃっていただきましたけれども、追悼式に子ども代表団を派遣するとか、三重県総合博物館、平和展の開催だとか、そして、三重の塔を修繕するということになっておりますけれども、これ、どこに、平和への思いというのはどの辺に力を入れておられるのか、聞かせていただきたいと思います。

○**戦略企画部長（竹内 望）** 平和の集い、仮称なんですけれども、そこでは、戦争を実際に経験された方に体験談を語っていただくのとともに、高校生によりまして平和に関する作文を発表していただこうかなと。また、あわせて、戦争体験者の方と高校生による意見交換、こういった形も行っていきたいなというふうに思っております。

時期的には学校の夏休みということで、7月下旬に県の戦没者追悼式とあわせる形で開催をいたしまして、児童の方から戦争体験者まで幅広い年齢層の方に参加をしていただいて、戦争の悲惨さと平和への思いを次世代につなぐ、そういう機会にしていきたいなというふうに思っています。

〔43番 中村進一議員登壇〕

○**43番（中村進一）** あと、戦後70周年記念平和展、これはどのような中身になっているのでしょうか、聞かせてください。

○**環境生活部長（高沖芳寿）** 総合博物館におきましては、6月6日から28日にかけてまして、2階の交流展示室、ここで、戦後70周年記念平和展、これは仮称でございますけれども、開催する予定でございます。

具体的には、戦争当時の生活用品でございました防空頭巾であるとか、あるいは国民服などの衣装、それから、衣料切符というのがございました、そういったものであるとか、旧海軍が使いました防毒マスク、さらには、戦争関係の歴史的な公文書、それから古い写真集、そういったものを、総合博物館の所蔵品だけではなくて、県内各所にそういった戦争関連の資料がござい

ますので、あわせて展示したいと思っております。

こうした展示と、それに、戦時中の暮らしを考えるワークショップ、そういったものを含めてやりまして、やっぱり次代を担う子どもたちにしっかりと考えてもらわなきゃいけないということで、それをはじめとして多くの県民の方に、戦争の悲惨さと、それから平和の尊さ、そういったものを伝えられるようにやっていきたいというふうに考えております。

〔43番 中村進一議員登壇〕

○43番（中村進一） ちょっと私が心配しておりますのは、今、詳しくずっと展示物を言っていたいただきましたけれども、そういったものを並べても古いとか、懐かしいと言う人はもう大分おらんようになっていきますけれども、展示の仕方が非常に難しいので、それを見て戦争の悲惨さとかそういったものに結びつけていく、そういったことをちょっと工夫していただくように、これは学芸員の皆さん方と、これからだというふうに思います。その辺をちょっとしっかりやっていただかないと、ただ通ってしまうだけになって、さっき知事がおっしゃっていただいたような思いが通じないのではないかとこの心配があります。

それから、竹内部長、先般、私は伊勢市内で、若い人たち、労働組合の人たちもたくさん見えたんですけども、戦争をさせない集会みたいなのがあったんですよ。そこで、1人挨拶された方が、今80歳ですから10歳ぐらいのときの体験を、伊勢市の真ん中の公園でやったんですが、非常に空襲で焼けたときに自分は田んぼの中へ逃げ回った、それでどろどろになったという話、それで命からがら逃げたという話を本当に短い時間でお話されたんですね。後で若い人に聞いたらあれは感動したという話があったんですね。ですから、高校生も大事だというふうに思うんですけども、小・中学生、そして、また、もう少し聞く側も広げていただいて、朝から若い人たちの企画もということで知事の言葉でありましたので、そういった部分もぜひ工夫していただく、そんなことを申し上げておきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、戦後70周年記念事業でございますので、思いが伝わるような形にさせていただきたいなというふうに思っております。

時間の関係でもう1点、この部分についてはこれで、次の質問をちょっとさせていただきます。

議案第1号のポスト御遷宮ということで、全国菓子大博覧会の企画ですが、まだ平成29年の話なんですけれども、今から準備をされているというふうに思うんですけれども、先般、御遷宮が終わるとすごい勢いで観光入り込み客が少なくなっていくんですね。近々、1月末で実は、去年の1月末と比べますと、丸1月間で今年既に59万5695人が減になっているんですね。約60万人減。これは、天気の関係とか、一過性かもわかりませんが、こういう状況が続かないようにということで、地元の伊勢志摩観光コンベンション機構の皆さんとか、あるいは、また、菓子工業組合の皆さん方も、何とかポスト御遷宮という形でこれを成功させたいということで今動いておりますけれども、御遷宮、いろいろありましたけれども、成功のもとはやっぱり、早い段階からのPRとか、そういったものがあつたんじゃないか、情報発信があつたんじゃないかというふうに思います。

今回、結構、3265万3000円ですか、予算も計上されておりますけれども、こういった情報発信にこれはどの程度使われているのか、その辺を聞かせてください。

○雇用経済部長（廣田恵子） ポスト御遷宮としての全国菓子大博覧会の情報発信についての御質問でございます。

第27回全国菓子大博覧会・三重は、「お菓子がつなが『おもてなし』を世界へ」をテーマに、平成29年4月21日から5月14日まで、伊勢市の三重県営サンアリーナ周辺で開催をされます。

この博覧会の目標入場者数は60万人というふうに見込んでおります。博覧会開催に向けた準備、円滑な運営を行うことを目的として、主体である三重県菓子工業組合をはじめ、県、関係市、企業等が構成員となる実行委員会が4月に設立される予定でございます。

この実行委員会におきましては、平成27年度に、博覧会の施設計画、会場運営や交通輸送計画、情報発信のための広報計画など、全体の実施計画を策定します。特に情報発信につきましては、ロゴやマスコット及びテーマソング等の広報媒体の作成、ホームページの開設、それから、500日前イベントのプレ催事の実施、それから、旅行業者への旅行商品の企画販売の働きかけ、このようなことなどを行っていく予定としております。

それから、もう一つ、前売り券の販売に向けて、入場券販売管理センターを設置する予定にしております。

さらに、県内の事業者に対しては、三重県産品を活用した新商品の開発、それから出展や協賛などについて働きかけていきたいと考えております。

これらの取組を通じまして、博覧会開催に向け県内全体の一体感が醸成されて、ポスト御遷宮としての観光誘客などにつながればというふうに考えております。

〔43番 中村進一議員登壇〕

○43番（中村進一） 幾つか考え方を聞かせていただきましたけれども、先ほどから出ております、例えばミラノ国際博覧会などに出ていっているいろんな情報発信ができるんじゃないか、世界という言葉がさつき出ておりましたものですから、そういったものとの連携はどう考えておられるのか、あるいは三重テラスなんかでの対応とか、それから市町との連携、そういったものもある程度考えておられるんですか。

○雇用経済部長（廣田恵子） 三重県におきましては、食の関連産業というのを産業振興の中軸というふうに考えております。ですので、もちろんのことながらミラノにおいても発信をしていきたいと考えておりますし、三重テラスにおいても、全国からまず三重テラスに来ていただいて、その方たちがそこで見て伊勢志摩に来ていただけると、そのように考えておりますので、三重テラスも活用していきたいというふうに考えております。

それから、市町につきましても現在、県と、それから関係市町、それから工業組合で実行委員会の準備会みたいなのを開催しておりまして、常に協議

をしていると、そういう状況でございます。

〔43番 中村進一議員登壇〕

○43番（中村進一） ありがとうございます。

あらゆる情報手段を使って何とか成功させるように、時間が十分ございますので、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

最後に、知事、最初の平和の話ですけれども、北川議員がお話がありましたように、これがラストチャンスかな、当時二十の人がもう90歳を超えておりますので、この平和の問題は非常に、国の動きとは別に、先ほどおっしゃっていただいた知事らしさを出していただいて、平和の三重県として頑張っていただけますようお願い申し上げまして終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（奥野英介） 以上で、議案第1号から議案第71号までにに関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○副議長（奥野英介） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第71号までは、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（奥野英介） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

総務地域連携常任委員会

議案番号	件 名
23	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

24	三重県行政手続条例の一部を改正する条例案
25	三重県職員定数条例の一部を改正する条例案
58	包括外部監査契約について

環境生活農林水産常任委員会

議案番号	件名
44	三重県農村地域資源保全向上委員会条例の一部を改正する条例案
45	三重県指定猟法禁止区域等の区域内に設置する標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例案

健康福祉病院常任委員会

議案番号	件名
37	三重県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
38	三重県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
39	三重県指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
40	三重県指定障害児入所施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
41	三重県立草の実リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例案
42	食品衛生の措置基準等に関する条例の一部を改正する条例案
43	三重県青少年健全育成条例の一部を改正する条例案
69	第3次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2015－2018）の策定について

防災県土整備企業常任委員会

議案番号	件名
46	三重県建築基準条例の一部を改正する条例案
52	三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
66	工事請負契約の変更について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センターポンプ機械棟（土木）建設工事）
67	工事協定締結の変更について（肱江川改修附帯中須橋改築工事）
70	新丸山ダムの建設に関する基本計画の変更に対する意見について
71	一級河川の指定の廃止に対する意見について

教育警察常任委員会

議案番号	件名
47	公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
51	三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案
56	三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例案
57	三重県暴力団排除条例の一部を改正する条例案
68	損害賠償の額の決定及び和解について

予算決算常任委員会

議案番号	件名
1	平成26年度三重県一般会計補正予算（第8号）

2	平成26年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）
3	平成26年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）
4	平成27年度三重県一般会計予算
5	平成27年度三重県債管理特別会計予算
6	平成27年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算
7	平成27年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
8	平成27年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計予算
9	平成27年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
10	平成27年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
11	平成27年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
12	平成27年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
13	平成27年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
14	平成27年度三重県港湾整備事業特別会計予算
15	平成27年度三重県流域下水道事業特別会計予算
16	平成27年度三重県公共用地先行取得事業特別会計予算
17	平成27年度三重県水道事業会計予算
18	平成27年度三重県工業用水道事業会計予算
19	平成27年度三重県電気事業会計予算
20	平成27年度三重県病院事業会計予算

2 1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
2 2	住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例等の一部を改正する等の条例案
2 6	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
2 7	現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
2 8	三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案
2 9	三重県特別会計条例の一部を改正する条例案
3 0	三重県安心こども基金条例の一部を改正する条例案
3 1	三重県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例案
3 2	三重県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案
3 3	三重県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例案
3 4	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
3 5	三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
3 6	三重県国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案
4 8	公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
4 9	県立高等学校等の現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
5 0	公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
5 3	企業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
5 4	三重県水道供給条例の一部を改正する条例案
5 5	病院事業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

59	国営青蓮寺用土地改良事業に対する市町の負担について
60	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
61	土木関係建設事業に対する市町の負担について
62	北勢沿岸流域下水道（北部処理区）維持管理等に要する費用の市町負担の改定について
63	北勢沿岸流域下水道（南部処理区）維持管理等に要する費用の市負担の改定について
64	中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）維持管理等に要する費用の市負担の改定について
65	中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）維持管理等に要する費用の市町負担の改定について

先議議案の審査期限

○副議長（奥野英介） この際、お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までは先議いたしたいので、会議規則第36条第1項の規定により、2月23日までに審査を終えるよう、期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（奥野英介） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○副議長（奥野英介） お諮りいたします。明21日から23日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（奥野英介） 御異議なしと認め、明21日から23日までは休会とすることに決定いたしました。

2月24日は定刻より、県政に対する質問を行います。

散

会

○副議長（奥野英介） 本日はこれをもって散会いたします。

午後2時53分散会